

令和6年11月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（付託）

令和6年12月16日（月）

〔委員会の概要〕

岸本委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

○新ホール早期整備プラン（素案）について（資料1-1）

○新ホール早期整備プラン意見交換会での主な意見（資料1-2）

○藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン（素案）（資料1-3）

佐藤観光スポーツ文化部長

新ホール早期整備プラン（素案）についてでございます。

1、新ホール早期整備プラン意見交換会について、策定に向けて有識者との意見交換を実施いたしました。

（1）開催状況となりますが、11月から12月にかけて3回開催しており、（2）主な意見を資料1-2に取りまとめております。

次に、2、新ホール早期整備プラン素案の概要でございますが、有識者との意見交換を踏まえ、この度素案を取りまとめました。

まず、（1）新ホールの位置付けでは、県立施設として施策を展開することとしており、（2）県市協調・役割分担として、県は、設計・工事などを実施する、また、旧文化センター等の一部機能を新ホールに集約する。徳島市は、県と連携し、新ホールの早期整備を推進することとしております。

（3）基本目標としましては、文化振興・創造発信の拠点として県民に親しまれ、誇りとなる施設を目指すこととし、（4）施設使命では、①新たな文化芸術を創造し、魅力を発信するなど、五つの使命を掲げております。

2ページを御覧ください。（5）建設用地では、藍場浜公園西エリアを建設地として、渋滞対策と施設利用促進の両面を考慮して、自家用車による来館ニーズに応える旨を記載しております。

（6）具体的な事業展開としましては、徳島の文化芸術を継承・発展させる①文化創造・魅力発信事業をはじめ、記載のとおりとなっております、（7）県内文化施設等との連携として、あわぎんホールとの連携を図りながらの事業展開を考えております。

（8）管理運営の基本的事項では、未来に向けた持続可能な施設運営の実現を目指し、（9）運営手法として、指定管理者制度の採用を念頭に、あわぎんホールとの連携を見据えた効率的な運営手法や、早期の段階から管理者視点の意見を反映できる仕組みを検討していくこととしております。

（10）施設整備の基本的事項では、オーケストラピットなどの高い機能性を備え、メンテナンス面も見据えながら、中長期的視点を持って整備していくこととし、（11）施設構成と機能としては、①大ホールエリアをはじめとした施設構成を考えております。

3ページを御覧ください。（12）整備手法については、設計・施工一括発注方式のうち、設計交渉・施工タイプを念頭に置き、進めることとしております。（13）整備費ですが、調査モデルプランにおける154億円をベースに、資材・労務費の影響を考慮して算定

することとし、事業者に独自技術やノウハウの積極的な活用を求め、コスト縮減に努めたいと考えております。

（14）整備スケジュールとしては、調査モデルプランでは、設計に約1年6か月、工事に約2年10か月を見込んでおり、また、事業者選定に約4か月を要しまして、こちらについても工期短縮に努めることとしております。

詳細につきましては、資料1－3を御参照くださいますよう、お願いいたします。

3、今後の予定としましては、11月定例会閉会后、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

それでは、質疑をどうぞ。

眞貝委員

それでは質問させていただきます。

この11月議会に、いろいろな条例と県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金が出ております。各委員会の中でいろいろと御議論されたと思っております。今回の基金について、基金の趣旨や20億円の理由が話題になっていると思います。

そこで、もう一度整理をさせていただきたいということでお聞きしたいのですが、まず基金を設置することについて、庁内でどのような形で議論をしたのか、その協議の過程についてお聞かせ願いたいと思います。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

眞貝委員より、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金を設置することについて庁内でどのような議論をしたのか、また、その協議の過程ということで御質問を頂きました。

基金に係る協議の過程についての御質問でございますので、知事戦略公室から御答弁をさせていただきます。

この度の基金は7月に開催した県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおきまして、徳島市から徳島市議会において、これまで徳島市が負担した徳島市中央公民館の解体等の経費や譲与した土地の取扱いについて議論がなされたことを踏まえまして、県に対し応分の負担をお願いしたいとの要請を頂きまして、これに対し、県として責任ある対応案を示したいと申し上げたところでございます。

その後、庁内で様々な行政手法を検討いたしまして、8月30日、知事を含む幹部職員で協議を行いまして、新ホール整備は藍場浜公園西エリアにおいて県市協調で進めるため、県市基本協定等について所要の改定を行うこと、また、これまで徳島市が担ってきた役割を考慮し、県市協調によるまちづくりの取組を加速させる観点から、徳島市が今後実施するまちづくり事業を支援するため、県において、仮称でございますが、県都のまちづくり推進基金を設置することについて、県としての意思決定を行ったところでございます。

その上で、まずは徳島市に対して、県としての対応案を説明し、県市の方向性が一致すれば、その方針を県議会に説明をすること、また、徳島市への提案時期は、徳島市議会における議論の様子を注視することについても、併せて知事と幹部職員間で確認を行ったところでございます。

こうした中、9月10日の徳島市議会、9月議会の本会議におきまして、遠藤市長より責任ある対応案の具体的内容を早急に示してもらえよう、県に対し強く要請するとの意向が示されたことを受けまして、9月12日、県議会9月定例会開会日におきまして、知事よ

り近日中に遠藤市長と会談を行い、具体的な協議を行いたいと申し上げ、両者の日程調整を行った後、9月14日の知事・市長会談を開催し、その場で基金の設置を含む今後の取組方針について、両者が合意したという経緯でございます。

#### 眞貝委員

8月30日に知事と協議をして、基金を設置すると決めたということによろしいですね。

では、基金の規模を20億円としたことについて、いろいろと皆さんが御質問をされていると思います。その中で、この20億円にしたということについて、庁内、徳島市との協議の過程がどうであったかということの説明してもらえますか。

#### 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

眞貝委員より、基金の規模を20億円としたことについて、庁内や徳島市との協議の過程がどうであったかという御質問でございます。

8月30日の知事と幹部職員との協議では、先ほど申し上げました基金設置の方針と併せまして基金の規模についても協議を行い、まちづくりを強力に進めるためには一定規模が必要であることから、20億円程度を想定していること、この基金については、徳島市のまちづくり事業を支援するためのものであり、損害賠償や補填の性格があるものではないことについて、県としての意思決定を行っております。

一方で、基金の規模については県予算に関係することであり、県議会での議論を経た後と考えておりましたことから、知事・徳島市長会談時に徳島市長から質問いただいた際にはお伝えをせず、9月19日の県議会9月定例会、代表質問におきまして20億円程度という規模を答弁申し上げ、その後、徳島市に対してお伝えし、翌20日には徳島市長コメントといたしまして、県が誠意を見せていただいたと思っている、徳島市が使いやすい基金になるよう要請していきたいとの意向が報道されたところでございます。

その後、10月16日、知事を含む幹部職員が協議を行い、新たな基金設置に必要な条例の概要、基金の積立額については20億円とし、次期定例会に補正予算として計上することについて、県としての意思決定を行ったところでございます。

こうしたことから、10月31日には基金を活用した支援に関しまして県市の担当で協議を行い、徳島市から早期に基金を積み立てること、徳島市中心部におけるハード、ソフト両方のまちづくり事業に幅広く活用できること、徳島市にとって可能な限り使いやすい制度とすること、という3点の御要望を頂きました。

11月19日には第3回県都魅力度アップ推進ワーキンググループを開催いたしまして、さきの徳島市からの要望を踏まえ、県から徳島市へ補助金を支出する新たな支援事業を創設すること、県都のまちづくりを通じて、広く県民の利益の増進につながるハード、ソフト事業を支援の対象とすること、補助率は徳島市の使いやすさに配慮することを柱とする支援の枠組みを検討いたしまして、これらを念頭に置いた条例案、予算案を次期定例会に提案することを説明いたしました。

以上のような協議の過程を経て、今定例会に基金に関する条例案、予算案が提案されているところでございます。

#### 眞貝委員

20億円の規模については、協議した過程の中で作ったということによろしいですね。

今、説明を受けたのですが、当然、徳島市との協議の中で出たものをいろいろと協議したと思います。

その中で、庁内でいろいろ協議したということ、県として意思決定をしたということによって理解しました。

その協議の中身に関しましては、文書としてちゃんと残しているのですか。

#### 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

県として意思決定した際の協議の状況を文書として残しているかという御質問でございます。

県として意思決定した際の、それぞれの協議状況につきましては、徳島県公文書等の管理に関する条例の趣旨に添って、知事戦略公室ほか関係部局において、打合せ等記録を作成しております。

#### 眞貝委員

基金の設置に関しての状況は分かりました。

当初から一貫して、まちづくりの取組を加速させる観点で基金を設置すると。一定の規模が必要であるため20億円とすると。そして損害賠償や補償、補填ではないということによろしいですね。

今、お聞きした経緯が、これの裏付けになるのかなと思っておりますが、この度のまちづくりの基金というのは、徳島市のまちづくりの基金を作ったということで理解させていただきたいと思います。これ以上でも、それ以下でもないということによろしいですね。

この度、この予算なり条例がこの議会で可決できましたら、県市協調で新ホールの建設を県としては進めていくということによろしいか、その質問の答弁を頂いて質問を終わりたいと思います。

#### 吉岡知事戦略公室長

これまで県におきましては、県都のまちづくりの実現に向けまして、徳島市と共に進めていくよう連携を深めてきたところでございます。

今議会で、この度の基金条例及び予算をお認めいただきましたら、県といたしましては徳島市と共に更なる県市協調の下で、新ホール整備をはじめとする県都のまちづくりを関係部局一丸となりまして、しっかりと進めてまいります。

#### 岡委員

今日、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金のことも聞こうと思っていたのですが、ちょうど一番最初に基金の話が出ましたので、関連で何点かお聞かせいただくのと、ほかの点も幾つかお聞きしたいので、飛び飛びになるかも知れませんが、お答えを頂きたいと思います。

今、基金の説明を頂きました。どうして20億円の基金ができるのかという、今までの流れを聞きましたけれど、どうも分からないところがありまして、庁内で協議をした結果、まちづくりをするためには、一定規模の金額が必要で20億円になったということなのですが、どうして一定規模が20億円になったのかを御説明いただけますか。

#### 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

基金の予算に一定規模が必要で20億円となった経緯について御質問を頂きました。

8月30日の意思決定の過程でございます知事と幹部職員の協議に先立ちまして、幹部職員の中で協議をいたした内容でございます。

基金の設置につきましては、この話合いにおきまして、徳島市中央公民館の解体等、徳島市がこれまで担ってきた役割を考慮しつつ、その規模につきましては、グランドデザインで示すまちづくりを強力に進めるためには一定規模が必要であるということで、事務方レベルでの話合いにおきまして、額を20億円程度としたいという対応案を考え、8月30日、知事と協議をし、県としての方向性を決定したところでございます。

## 岡委員

何を言っているのか分からないです。徳島市がやってきた役割は、徳島市中央公民館の解体とか、いろんな算定根拠というのがあるはずなのです。我々は、そのことを聞いているのです。なぜ20億円になったのですか。

徳島市が今までやってきたことを考慮に入れてというと、先ほどあなた方がおっしゃって来たようなことに、お金を掛けてやって来たわけでしょう。土地のことも含めて15億1,000万円でしたか。そのお金が掛かっているわけです。それを算定根拠として言ってくれるのだったら、まだ分かるのです。

それに対して、今まで掛かった金と、あと5億円ぐらいで、まちづくりができるだろうというような話で上乘せを積みましたと言ってくれたら、それに対して納得ができるかどうかは別にして、算定根拠自体は分かります。

けれど、今のは何の根拠にもなっていないじゃないですか。協議して、今までやってきた役割を考慮して、なぜ20億円になるのですか。一定規模とは何ですか。まちづくりグランドデザインを強力に進めていくためというのは、県が勝手に発表したものでしょう。協議なんかしていないじゃないですか。

この間、徳島市長が、本会議で車両基地の位置をあんな所に持っていくのは望ましくないということをお話しされたみたいです。きちんと確認できてないんですけど、そういうような記事があったというのを見ました。あれはグランドデザインの一環ですよ。グランドデザインに入っていますよね。きちんと話合いができていたとは、とてもではないけれど思えないのです。なぜ20億円になったか、もう一回お答えいただけますか。

## 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

御質問いただきました基金の設置に当たりましては、先ほど申し上げました徳島市中央公民館の解体等、徳島市が担ってきた役割を考慮しつつ、金額の算定に当たりましては、そうした経費等を積み上げたものではなく、まちづくりが進んでいない現状に鑑み、県市協調を一層強固なものとして、徳島市が行う県都のまちづくりをハード、ソフト両面で支援するために、必要な規模といたしまして、県において20億円の全額を、政策的な観点から設定したものでございます。

## 岡委員

もういいです。だから、その算定根拠を言っているとっているのです。

どうやって、何を算定して20億円になったのですか。今までの役割は、考慮はしたけれど、それとは別で、政策的な観点から20億円という話になったのでしょうか。考慮していないのであれば、なぜ20億円になったのですかということ、ずっと聞いているのです。

なぜ20億円になったのですか、なぜ政策的な観点から20億円になったのですか。聞いていることが分かりませんか。僕の中では、めちゃくちゃ分かりやすく言っているつもりなのですけれど、ちゃんと教えてください。

## 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

先ほど答弁した部分と重なりますが、まちづくりに、県として必要な規模として20億円の全額が政策的な観点から設定したものでございます。

## 岡委員

政策的な観点とは何ですかと聞いているのに、答えられないのでしょうか。

算定根拠もないような予算案を出してきて、何を審議しろというのですか。一体政策的な観点とは何ですか。

これは前も言いましたけれど、まちづくりが進んでこなかったのは、鉄道高架の都市計

画決定とかも揉めたところで、駅前<sup>も</sup>は放置して、取りあえず第3工区から都市計画決定して鉄道高架を進めていきますと。こんなことをされたら鉄道高架ができるかできないかで、まちづくりのやり方というのは大きく変わってくるわけです。それはなかなか進められませんよね。この問題がずっとあったから、なかなかまちづくりが進んでこられなかったわけです。僕はそういうふうに認識しています。

それをあたかも今までの人が何もやっていなかったかのようなことを言って、算定根拠がない20億円を取りあえず積んでおきます。それを御審議いただいて、御議論いただきたい、何の議論をするのですかという話です。全然、中身の話なんか入っていないのです。

この間、本会議でも質問しましたがけれど、こんなもの、中身がないのに、中身の政策の話なんか何もできません。グランドデザインにしてもそうです。駅北の担当部署すらないのでしょう。徳島市が進めていこうとするまちづくりを強力に推進するとは、グランドデザインの実現のためでしょう。それは、あなたたちが考えたことじゃないですか。

飽くまでイメージですとか言っていますけれど、今までに何回も徳島再生のベストの案だと言っていますよ。中身も何にもないのに、この案に対して素晴らしい案だと言っている人もいますよ。鉄道高架をします。ホールは藍場浜公園西エリアに持っていきます。駅北は何か分からないけれど、何かします、と言っているだけじゃないですか。特に、審議できるようなものがないのです。鉄道高架と新ホールは、まだ、あれですけど。

本会議の質疑の中でもいろいろあって、算定根拠をお示しできませんと言いましたよね。朝田県土整備部長が答弁されたと思うのですがけれど、朝田県土整備部長は国土交通省から来られているのですよね。国土交通省で予算を上程していくときに、算定根拠はないのですがけれど、取りあえず、庁内で話をしたら、20億円ぐらいが適当かなと思うので出してきましたという説明で、予算は上程できるのですか。国会は、通るのですか。分かる範囲で結構ですので、お答えください。

#### 原田県土整備政策課長

ただいま、岡委員より、基金につきまして、予算の規模の根拠はないのに、それを上げられるのかといった御質問を頂きました。

まず、基金につきましては、地方自治法第241条第1項におきまして、普通地方公共団体は、条例に定めるところにより、特定の目的のための財産を維持し、資金を積み立てることができることと規定されておりまして、条例第1条に定める今回の内容を設置目的とする基金に関しまして、積立金の予算案を今定例会に提案させていただいているところでございます。

この予算案は、内訳は全額基金への積立てということであり、積立金予算の根拠につきましては、地方自治法に規定されているとおり、条例に定める特定の目的のために資金を積み立てることができることとされているものであり、これにつきましては、ほかの基金も同様でございます。

なお、基金の処分に関しましては、条例第6条に基金の設置目的に規定する事業の財源に充てる場合に限り処分することができることと規定されておりまして、今後、この基金を充当して行う徳島市への支援に関しましては、詳細な内容など制度設計に向けまして、引き続き徳島市と協議を進め、その支援に関する歳出予算に当たりましては、県議会の御承認が必要となることから、徳島市との調整の上、歳出予算を計上する際には、その内容につきまして、県議会に対しまして御説明を差し上げたいと考えております。

#### 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡委員より、グランドデザインについて、徳島市と協議なく勝手に進めているという趣旨で御質問を頂きましたが、県都のまちづくりの中にありますグランドデザイン、まちづくり、ホール、北口開発を位置付けているものでございますが、まちづくりの実施主体

は、都市計画、まちづくりを所管しております徳島市でございまして、遠藤市長とは共にまちづくりを進めるとの方針を確認しているところとございまして、県都魅力度アップ推進ワーキンググループでの協議や、それぞれ担当部局間での情報共有、協議の下で県市連携による県都のまちづくり、駅周辺のにぎわいづくりをしっかりと進めるということを、県市で確認しているところとございます。

岡委員

確認しているのであれば、なぜそんな話が出てきたのですか。何の確認をしていたのですか。おっしゃるとおりです。都市計画というのは徳島市がやることです。専権事項として市町村がやることです。

勝手に絵を描いて、勝手に発表したのはあなた方でしょう。その前に県都魅力度アップ推進ワーキンググループなんていうのは顔合わせ程度にやっただけじゃないですか。その後も勉強会をしたというので話を聞きました。1年前ですか、その当時、勉強会をしたのであれば、徳島市議会、徳島市にも連絡したのかと言ったら、いや、県だけでやりましたと言っていましたよ。

何の話合いをしていたのですか。当時も、協議を進めて作ったと言っていましたよね。なぜ、県都魅力度アップ推進ワーキンググループも進んでいないのにあんなものを勝手に発表したのですか。

ここに来て、飽くまでイメージであってと言うのですか。まちづくりのベストの案と言っていないでしたか。

大体県議会で、こんなまちづくりの委員会があること自体が異常です。人の権限に首を突っ込んでいって、いざ都合が悪くなったら、いや都市計画は市町村がやることですからと。あなた方は、何がしたいのか、全く分からないのです。核であった駅北は担当課もないし、何を聞いても、これから話合いをしていきますでしょう。何の議論をしろというのか。何もないじゃないですか。基金が適当かどうか分かりません。なぜ20億円なのかと聞いても根拠がないじゃないですか。ないのでしょうか。庁内でどんな話合いをして20億円になったのですか。大体20億円ぐらいかなということですか。どんな話をしたか、どういう意見が出たのか、具体的な内容を言えないのですか。20億円が妥当だ、30億円いるという人もいるかもしれないし、15億円くらいでいいのではと言った人もいるかもしれないし、残っているという文書に、そういう話は全部入っているのですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

1点目の20億円の根拠について、どのような協議をしたかという点につきましては、先ほどと重複いたしますが、県といたしましては、県都のまちづくりをハード、ソフト両面で支援するための予算の規模ということで、県において20億円全額を政策的な観点で設定したもので、内訳といたしまして、何らかの賠償や補填に当たるようなものは存在いたしません。

（「そんなこと聞いていない」と言う者あり）

今後、徳島市が行うまちづくりに全て充てられるものとして予算を計上したところとございます。

この20億円の、協議に至った過程につきましては、協議録として記録をしているところとございます。

岡委員

これで理解できる人がいたら、すごい理解力だろうと思うのです。そんな答弁しかできないのでしょうかけれど、補填に使っていないというのは何回も聞きました。

政策的な事業をするのに20億円はいるだろうという根拠は何ですかと聞いているので

す。なぜ、20億円なのですか。補填ではないのは分かったので、一定規模がなぜ20億円になったのですか。どういう協議を経て、一定規模は20億円ぐらいだなという話になったのですかと聞いているのです。

多分、今までの資料を見ているのでしょうけれど、根拠なんか見てもないと思います。同じことしか答えていないから、ないでしょう。それは答えになっていないです。

前から言っていますけれど、何回も、控室でもいろんな話もしましたけれど、何回も聞き取りもしていますけれど、ちゃんと説明できないようなものを出してくるな、です。

なぜ説明できないようなものを出してくるのですか。完璧な説明をしていると思っ

ていますか。今の答弁を聞いて、大分、古川委員がお怒りのようですけれども。

あなたたちは、数が取れているから、どうせ予算は通るだろうと思っ

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

8月30日の知事との協議には、両副知事、知事戦略公室職員が同席をしております。

岡委員

いたのですね。いたのであれば、その時、なぜ20億円になったかの話を聞いているのだから、答えてくれと言っているのです。

政策的なお金に使うためにということは聞いていませんので、どうして20億円という金額が設定されたかということを知りたいのです。

そうしたら多分、今まで徳島市に担ってきていただいた役割を考慮してと、同じ答えをするのでしょ

う。この時、ランドデザインを焼き上げるためにというのも言っていましたよね。ランドデザインを実現するために徳島市が打つ政策は、この話ですよ、なぜそんなことで縛り付けるのですか。徳島市は徳島市がまちづくりをするために、自分たちの街を発展させるために、まちづくりのことを考えて都市計画を作って進めていくのでしょ

う。あなた方は一体何がしたいのですか。先ほどは、元気に答えられていた吉岡知事戦略公室長は、たまにちらちら見られますけれど、一言もしゃべらないし。この間の総務委員会もそうでしたよね。あなたの仕事は何ですかと聞いて、ほかの人間が立って答弁するので

すから。一体、何をされているのですか。

算定の根拠もちゃんと示せないような基金を作って何に使うのですか。徳島市が使いやすい基金って何ですか。あなたたちのグランドデザインから全く外れるようなことをしたら、この基金は使えるのですか。教えてください。グランドデザインはあなたのところでしよう。

原田県土整備政策課長

ただいま、岡委員から、基金の使い方についての御質問を頂いております。

基金につきましては、徳島市からも度々、御要望を頂いております。補助率の在り方がありますとか、ハード、ソフトのまちづくりでありますとかといった要望を頂いておりますので、今後、徳島市と協議を進めまして、詳細な内容につきましては、制度設計を引き続きやっていきたいと思っております。

岡委員

制度設計もできていない、協議もまだまともに進んだわけではないということですよ。

聞き方が悪かったのだったら、もう一回、聞きますけれど、グランドデザインがありますよね。あそこのことにしか使えない基金なのか、徳島市のまちづくりといっても、全体を見て、いろんなところでまちづくりをするわけです。

鉄道高架関連でいうと、鉄道高架の計画の中に、二軒屋駅のまちづくりもあるのです。そういうところには一切使えないのか。グランドデザインに合致しないような政策の提案があったときに、どうされるのですか。どういう協議が進んでいくと考えられているのですか。御答弁をお聞きしたいと思えます。

原田県土整備政策課長

ただいま、岡委員より、基金の使い方についての御質問を頂いております。

繰り返しにはなりますが、この基金を充当して行う徳島市への支援に関しましては、詳細な内容につきましては、今後制度設計を進めていこうと考えております。

引き続き、徳島市と協議を進めまして、実際に支援に関する歳出予算につきましては、県議会の御承認が必要となることから、徳島市との調整の上、歳出予算を計上する際には、その内容について県議会に対しましても御説明を差し上げたいと考えております。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

グランドデザインの考え方について御質問を頂きました。

まずグランドデザインにつきましては、本県の魅力アップの実現に向けて、全国で進む都市開発の例においてみられるように、駅前を中心として回遊性を高める必要があると考え、グランドデザインをお示しさせていただきました。

その上で、本年1月4日には当時の内藤市長に対して、また4月18日には新たに就任した遠藤市長にも、県都のグランドデザインを説明申し上げ、徳島市長と共に県市協調でまちづくりを進めることを確認したところでございます。

その上で、県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおきまして、基金についても徳島市からも御要望を頂きまして、使い方については先ほど県土整備部からも答弁したとおり、徳島市にとって使いやすい基金となるよう調整を今後進めていくということで、徳島市とも方向性を確認しているところでございますので、県として、しっかりと協議した上で基金の使い方について議論、協議を進めてまいりたいと考えております。

岡委員

何を言っているか分からないのです。きちんと答えてくれと言っているじゃないですか。結局、中身は何もないのでしょうか。

使いやすいと。なぜ徳島市が自分たちのやりたい政策をやるために、県にお伺いを立てて、議会の承認までもらってしないとイケないのですか。その時点で、使いにくいじゃないですか。

グランドデザインも、何もないじゃないですか。ないでしょう。県議会にも説明に来ましたよ。これですと言ってきた時は、去年の議会の前の11月でしたか。

2時間以上、話をしたのです。これはどうなっているのか、これはどうなるのかと。何一つとしてまともに答えてもらっていません。黙って下を向いていましたよ。説明なんか頂いていないのです。説明もできないものを出してくるなど、その時に初めて言いました。なぜ説明もできないものが出てくるのかと。何の審議をするのかと。

自分なりに考えて、去年、これはどうなるのですか、これはどこまで進んでいるのですかと質問したのです。徳島市ともJRとも協議をしています、話を進めていますと言いました。

今年、また聞いたら、これからですと。何もできていないのでしょうか。1年間、一体、何をしていたのですか。こんな委員会まで作って、県都魅力度アップ推進ワーキンググループと言いますが、3回でしたか。今までで3回ですよ。なぜですか。後の2回は、最近でしょう。今年に入ってからですよ。

なぜ、こんなことを平気で出してくるのか理解できないのです。設置目的も本会議でも聞きましたけれど、何のことを言っているのか分からない。例えば具体的にどういうことなのかと言ったら、ないのでしょうか。これから話し合いをしていきます。何に使うかも分からないような予算を認めてくれと言われても、そんなもの認められませんよ。ちゃんとしてから出してきてくれと。内容を聞いて、ああそれはいいなと思ったら賛成するかもしれないしね。

グランドデザインだってそうです。駅北の開発からスタートしていたはずなのに、駅北は放置して、鉄道高架のことでホールのことだけが勝手に進んでいる。肝腎の駅北ができない。車両基地をあそこに持っていくことができない。鉄道高架ができないとなったら、ただ単にホールを藍場浜公園西エリアに移設しただけになりますよ。めちゃくちゃリスクが高いと思いますよ。そんなに簡単にできる事業ではないです。

現時点の試算で850億円でしょう、当時500億円と言われていたときで、大反対が起こったのです。そんなむちゃがあるかと、地域の反対も出てきますよ。そのお金はどうやって工面するのですか。B/Cは落ちて、金額は跳ね上がって、本当に国でこの計画は通るのですか。

普通に考えたら違うやり方を考えたらと言われると思いますよ。そんなことも考えずに、あんなものを出してきて、それに縛られて。何がしたいのですか。本当に将来のことを考えていますか。未来のと言っているけれど、非常に残念なことですが、真剣に未来のことを考えているとは到底思えません。答弁も何回も聞いたことばかりです。こんなのだったらわざわざ立っていただかなくて結構です。

基金の目的については、訳の分からない、ふわっとしたこと、新ホール早期整備プランにしたって、前のホールのときにも同じようなことを言っているでしょう。こんなこと、当たり前です。基本的な構想は大体似通ったものになります。

はっきり申し上げておきますけれど、規模が違うのですから、1,500席のホールで1,800席と同等のことはできません。1,500席のホールで1,800席が必要な全国大会ができるのですか。数が決まっているのにできないでしょう。1,800席だったら1,500席の対応は、中の工夫とかによってできると思いますよ。1,500席を1,800席にはどうしたってできないのです。

県下全域に、いろんな効果を広げていくと言っていますけれど、どうやって何を広げて

いくのですか。駐車場も配慮はするでしょう。これも、これから考えますでしょう。相当難しいです。近隣500m、2,500台分の駐車場がありますと言うけれど、ずっと空いているのですか。ほかのイベントと重複した週末だったらできるわけじゃないですか。500mだったら駅より遠いです。駅からだったらもう少し近いでしょう。何ら具体策が見えない。

それ以前に、この間の本会議での質問でも言いましたけれど、前のJVとの契約は、そこからまだ何も進んでいないのですか。オンラインで説明会をしたというのは聞きましたけれど、そこについてもう1回、お答えいただけますか。そのままだったらそのまま止まっていますで結構です。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、旧文化センター跡地における計画の、JVとの状況に関して御質問を頂いております。

JVとの協定解除に向けた協議等に関する状況というのは、11月定例会前と変わっておりません。それに加える部分としましては、我々は、JVの代表企業に対して、その都度、県の整備事業に関する状況を御報告しておりますので、今定例会中におきましても、県としての考え方等、また今後の協定解除に向けた協議が必要であるということ等、改めてお伝えしたところとなっております。

#### 岡委員

今までの契約や約束があるのに、勝手に片一方の話を進めて、しっかり丁寧にやりません。いやもうこの時点で相当な不義理です。きちんと一つ一つ整理をしていかなければいけないと、去年から言っていましたよね。

徳島市が今までやってきたことに対する整理をして、今までのJVがあったところに対する話合いもきちんとして、そうでなかったら前に進めるべきでないということは言ってきましたよ。

誰が、こんなことをするところを信用できますか。業者さんは、みんな遊び半分でやっているわけではないのです。仕事でやっているのです。人も要るし、時間も掛かるし、金も掛かるのです。今のままでいったら、やっぱりランドデザインはやめたとか言い出しそうだしね。誰が信用してこんなところ仕事をしに来るのですか。

景観のことも書いてありますよ。周辺環境と調和したら、ただの箱でいいって言うじゃないですか。ただの箱だったら、そこまで邪魔しないのかもしれないけれどね。

なんというか、口から出まかせというようにしか聞こえない。言っていることが信用できないのです。言うことが変わっています。一番最初と全然違う。

玉突きではないから始まり、答弁では周辺環境にもマッチした徳島のランドマークになるような建物と言っていたのに、いやただの箱でいいと知事が言ったと、一般の方が聞いていたのでしょうか。

誰が言っていることが正しいのですか。正直、疑心暗鬼なのです。そんなことで何の議論ができるのですか。誰が言ったことが正しいのかも分からないのという状況です。

ホールの計画を進めます、基本構想を立てましたと言っても、業者は入ってこない可能性は高いです。金を削ると言っても、いつまでたっても半額なんて出てこない。

本当だったら97億円なのに、僕は、104億円までは認めるとまで言ったのです。

前の計画より安いのは、当たり前じゃないですか。1,800席と300席のホールを建てるのと、1,500席のホールを1個建てるのと、なぜ金額が同じ程度になるのですか、安くなるに決まっているじゃないですか。当たりの話です。

ここからまだ削るみたいなことも言っていますよね。こんな高級なものを造って、172億円でできると、154億円か。何ですか。何を削るのですか。

できもしないようなことをぺらぺらしゃべって、実際、蓋を開けたら、中身は何にもないじゃないですか。分からないけれど、根拠はありませんとか、今までそんな話ばかりです。

ほかの委員会でも、いろいろ質問してきたけれど、根拠はないけれどこうですとか、今もそうじゃないですか、基金もそうですよね。何か庁内で協議したら20億円くらいかなと思いましたが程度にしか聞こえないのです。

こんなものは、とてもじゃないけれど通せない。こんなもの通したら恥をかく。何をしているのか徳島県議会は、と言われますから、反対の意思は表明しておきたいと思いません。何か出すのであれば、もう少し考えて、本当にきちんと関係者と協議して、きちんと説明ができるようになってから出してきてください。ひどすぎますよ。2年近くたちますけれど、中身も説明も余りにもひどい。

これで十分説明を果たしていると言うのであれば、もう1回よく勉強してきてください。普通はどんな質問が来るかなと、こういうものを出したら、こういうことを言われるかもしれないなど、こういう反応があるかもしれないなどということも考えてから、想定も立ててから出してくるものです。そんなこともしないで、思い付きでぽんぽん出してくるからこんなことになるのです。

先ほども言っていましたけれど、まちづくりはあなた方がするものではありません。飽くまでも徳島市が主体です。だったらこのキャップを外してください。もっといい違う案が出てくるかもしれません。

最前列の人は黙って座っているだけなのでしょうけれど。与党でもないし、答弁はしないのでしょうか。このままいったら本当に何もかも駄目になりますよ。徳島市、徳島市議会の状況を見て、あなた方はそんなことをおっしゃっているのですか。県で予算が通ったらいい、徳島市が潰すのだったら勝手に潰したらいい、徳島市に責任をなすりつけたら、自分らの責任ではなくなる、そんなことを考えているようにしか見えませんよ。

もう一回きちんと自分たちの庁内でまず話をしてください。しないだろうけれど、きちんと話し合いをしてください。せめてきちんと考えて、きちんと説明できるようになってから、出してきてください。そのことだけ強く要望して終わります。

## 庄野委員

私も本会議でも言ったし、さきの県土整備委員会でも聞いたけれど、同じような答弁で基金の中身について補填ではないと。

今まで徳島市が担ってきた役割を配慮して、考慮してと。答弁としたら弱い。まるっきりなっていないです。

大体20億円もの予算を上程してくるんだったら、これはこういうことだと、きちんと説明するのが筋で、だから、私は1号と6号、基金の予算案と条例案については反対しました。反対したのは私と井川議員だけでした。結局、県土整備委員会では、その条例と基金は可決されました。僕は非常に残念でした。

徳島県のこんな予算の仕方、説明というのは、私は今まで余り聞いたことがないです。長いこと議会で携わらせてもらっているけれど、今回が本当に初めてではないかと思いません。

知事が無理やり今任期中に着工すると言ったものですから、それに合わせて、無理無理、徳島市長も呼び出して、合意したと。その合意に基づいて9月定例会の最終日には予算を可決して、それでまた基金を今回の議会で積むと。

県は、それでいいかも分からないけれど、徳島市は大変です。徳島市長は、そのおかげで問責を受けて、徳島市議会でも、こういう基金の話が出てきて、なぜ徳島市長がこんな合意をしてきたのかということに紛糾しているじゃないですか。

結局は、徳島市議会も、こういう筋の悪い基金というのは要らないというのが多数を占

めています。それでも無理無理こうやって、根拠のない予算を付けてくるというようなことは、今まで余りなかったです。本当、情けない思いをしています。

質問ですけれども、補償的な意味は、全然関係ない、まるっきりないというのであったら、徳島市からしたらうれしいはずですよ。我々徳島市選出の県議会議員は、まるっきり今までの補償も何も関係なく20億円を積んでくるのであれば、賛成しなければいけないはずですよ。

ただ、ほかの選挙区から出ている議員は、うちにも作ってくれと言うはずですよ。阿南市も、小松島市も。こんな基金を作ってくれるなら、作ってくれと言うはずですよ。

でも、私は徳島市選出ですけれども、徳島市議会の議員とか、いろいろ話を聞いたら、この基金は筋が悪いと、なぜ無理無理、わけの分からないようなことを出してくるのかということで、僕も反対しているのです。補償的な意味合いがないというのであれば、県議会は徳島市から負担付譲与で頂きましたけれど、今、徳島市の文化センター跡地は譲与契約がありますよね。

もし仮に県がそこにホールを建てないのであれば、それはホールにしか使えないのですから、返してくれと言う権利は徳島市にあるのです。徳島市議会が返してくださいと決議していますからね。

例えば、それに掛かった部分についても補償せよということで、要請された場合に、裁判になるかも分かりません。そうしたら、その場合に、うちは基金を出しているから、これはできませんとは言いませんよね。もしそういう補償の話、それから旧文化センター跡地の用地を返してくれと仮に言われた場合は、この基金とは別に決定したら、徳島市が言われるような補償にはきちんと応じるのですか。応じるのでしょうか。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、旧文化センター跡地の新ホール整備に係る土地の扱いに関する御質問でございます。

負担付譲与という形で令和4年6月定例会でお認めいただいた後に、徳島市とは財産譲与契約を結んでおります。その中で、あの土地といいますのは新ホール建設に使うという条件が付いているところです。

あの土地の扱い、またこの契約につきましては、先日県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおきましても徳島市と確認した内容としまして、現在策定中の早期整備プランこの進捗に併せまして、県市協定も改定していく、また、財産譲与契約と土地の扱いに関しても併せて一体的に整理していくというところで考えているところです。

内容的に、この協定と別に、この契約というのは確かにございます。契約の内容につきましては、今庄野委員のお話にありましており、もしホールに使わなければ、徳島市はこの契約を解除することができる。この解除によっては、土地の返還を求めてくるとなっております。

この内容として、また土地返還に関して損害を被ったときには、補償という文言も契約の中にございます。この契約というのは、徳島市と県でしっかり守っていかねばならないものとして認識しております。

ただ、繰り返しになりますが、一体的な整理ということで、これから協議して進めてまいりたいと考えておりますので、今後、これをどうやっていくかというのは、これから具体的に整理に向けて動いていくという認識でございます。

#### 庄野委員

プランの中で一体的に解決していくというのは、それは徳島市側からしたら、徳島市議会議員から話を聞くと。行政手続としたら、きちんと筋道を立ててやってくれというのが、徳島市議会議員の多数の意見なのです。それを徳島市に言っているのです。

だから、確認しますけれど、今の状態というのは、縣市基本協定に県は違反していないのですか。令和3年に、知事と徳島市長が公印をつけて縣市基本協定を巻きました。この基本計画にのっって協定を巻いたのです。

私はあの協定というのは、こんな事態が起こらないために、きちんと両者が巻いたはずなのです。今の状況は、この協定に違反していると思いますか。どうですか、違反していますか、違反していませんか。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、現協定への認識ということで御質問を頂きました。

今、県と徳島市で巻いております基本協定と申しますのが、旧文化センター跡地で整備する新ホール、この実現に向けて、県と徳島市でそれぞれの役割を定めた内容となっております。それに関して、当時の知事と徳島市長が押印しているという書き物です。

これに今現在、違反しているかどうかという部分につきまして、現在、我々9月定例会で認めていただきました予算によりまして、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備、この早期整備プランと、また現地の整備区域を確定する測量作業というのを進めていっているところがございます。この状況を踏まえたら、建設地がそもそも違うというところは、しっかり認識しております。

この縣市協定、従来の縣市協定の内容では、我々が今やっていることと合致しないというところも認識した上で、9月14日の会談におきましても、縣市基本協定の改定に関して、知事と徳島市長と合意しているというところではあります。

この協定の改定につきましては、先ほどの繰り返しになってしまいますが、一体的な整理ということで今後、財産譲与契約、土地の扱い、またこの早期整備プランと一緒に併せて協議して進めていきたいというところではあります。

#### 庄野委員

私は現時点で協定に県側が一方向的に違反していないかどうかを聞いたのです。

協定というのは、まだ今、残っているのです、今もあるのです。これは、ホールはそこに造ると、旧文化センター跡地に作るということなのです。それが場所も違うし規模も違うやつを、既に予算も付けて、測量も始まって、あそこに造ろうとしているのですよね。

これは普通に考えたら、協定をきちんと巻き直した上で予算付けをして、これでいきませんかといっしてしなかったら、縣市協調新ホールというのは、僕はできないと思うのです。だから今の段階では、県側があ県の基本協定に違反していると僕は思います。

だから、そのことを捉えて徳島市議会の皆さん方は、県が今の段階を認識したら、一方向的に縣市協定を違反していると。だって場所も一方向的に変えられて、一つも協定を直していないのです。協定は今もそのままなのです。

それを了承も得ないうちに、徳島市議会も全然、了承も何もされないうちに、勝手に場所を変えて、規模も違う、そんなことされたら誰だって怒りますよ。

だから、協定は一旦白紙に戻して、それできちんと行政手続を進めて、旧文化センター跡地も一旦返してもらって、その後でもし縣市協調の新ホールを造るのであれば、今もプランというのをやっているかも分からないけれど、その中できちんと県と徳島市が、このプランを両方で認識し合いながら、そのプランに基づいて、今度は藍場浜公園西エリアにおいて新ホールを造りますという協定を巻いて、してくれませんかということを徳島市議会は言っているのです。これは行政手続にのっっています。

ただ、そういう協定の変更も何もしないで、一括的にプランを作って、その中で協定を改定していくということは、至難の業だと思います。時間も掛かると思います。

だから、今まで、そのことを伊澤文化プロジェクト室長に随分話をしましたけれど。この縣市協調新ホール整備基本計画を令和3年3月に作っています。これを作るのに多分、

よほど時間が掛かっていると思います。

これをずっと読んでみました。そうしたら、今、作ろうとしているのが新ホール早期整備プランですね。僅か3回話をしたのですか。そして今度はパブリックコメントをすると言っているのですけれど、新ホールを県市協調で造る、藍場浜に造るというにすれば、今の状況で県市協調で造れますか。徳島市議会は、協定を白紙に戻せと言っているのです。市議会議員に話を聞いたけれど、白紙に戻してするのが私も筋だと思うのです。そこまで県が言わないけれども、僕は、協定に違反していると思います。

無理無理、藍場浜に持って行ってしようということは、協定は今現在も残っているのですから、違反している。

だからそれを別に白紙に戻して、もう一回県と徳島市であそこに造りませんかという提案をして、それじゃあそうしましょうということになるかも分からないし、ならないかもしれない。

でも白紙に戻した場合に県立で造ってくれるのですかということが、今大きな問題になっているのです。

だから、徳島市議会の11月5日の本会議とか、その後の総務委員会でも徳島市長が自ら発言されていますけれども、知事と徳島市長との30分の会談で4項目で合意したというその時の状況は、持ち帰られるような雰囲気ではなかったと。私が持ち帰っていたら9月の最終日の予算の提案は県はできていないと。だからその時に決断していなければ、9月末の予算案は提案できないということは、それだけ遅れるというプレッシャーを掛けられたのだろうと、僕は推測しています。

それで徳島市長も、こんな大事な話を自分で判断して徳島市議会に持って帰らないということは、普通に考えたらまずいです。

だからそこにいた、そこに出席していた人たちも多分そう思っていたはずですよ。それをさせたということは、もう本当、やるべき筋の話でないです。答弁を聞いて、徳島市長がかわいそうだと私は思いました。

そこまで無理無理、県側が県市協調でやろうと言うのであれば、本当は、そんなことをしてはいけません。これから、藍場浜公園西エリアで県市協調でどうやって徳島市が協力してくれるのですか。徳島市議会議員に聞きましたけれど、徳島市は、県立でやってくれるのだったなら、それはそれでいいですよ。

だから県市協調ということで進めようとしている根拠というか、協定の中でも、もろもろのいろんなホールとか、いろいろ壊したときの代替施設を造るようになっていますよね。

例えば中央公民館の施設とか、福祉センターの部分とか、青少年センターの代替機能とかいうことも入っていますので、多分県市協調でやらざるを得ないだろうなど、こういうふうには持っていかなければ仕方がないのだろうなどという気はしていますけれども、本当、無理無理だと思います。

もう一回この基本協定の、基本計画の44ページを見てみましたけれども、大ホールエリアがあって、交流にぎわい創出エリアがあって、共通エントランスなのです。その横に文化創造エリアというのがあって、小ホールエリアがあって、駐車場があって、寺島公園も存在しています。その横に駐車場ですね。

だから、こういう計画があるにもかかわらず、無理無理これをやめて、あそこに持っていく優位性がどこにあるのかというのを、今でも思っています。全然スピード感がないし、新聞にも出ていましたけれども、それからお金にしても、全然100億円どころか、現計画の文化センター跡地に造るホールの予算に匹敵していますよ。

駐車場の問題にしても、駐車場を心配する声もたくさんありました。どこか周辺の駐車場と言っても、現在のあわぎんホールだって、大きなイベントをしたら駐車場が足りないのです。

それが今、見てみたら、何かよく分からないですね。幅広い交通手段に対して配慮し、駐車場は渋滞対策と施設利用促進の両面を考慮して、自家用車による来館ニーズに応えるというのは、意味が分からないのですけれども、どうやって自家用車による来館ニーズに応えるのかと思っています。

プランの中身についても。このプランが出来上がるのはいつですか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、早期整備プランの取りまとめのタイミングにつきまして御質問を頂いております。

今、素案としてお示ししているものでございますが、今後パブリックコメント等を実施して、またその意見等を反映させて策定に至るものと考えております。

ただ、先ほども御説明しましたが、縣市協定の改定ですとか、土地の契約のこともございます。このあたりもにらみながら、一体的な整理ということで考えておりますので、例えば、この策定のみが走っていくとか、また9月定例会でもお答えさせていただきましたが、具体的に設計に関する予算執行までには、基本協定の改定ですとかもろもろの課題をしっかりと整理してから進めていくという考えも変わってございません。

ですので、それらに関わる様々な課題をにらみながら、策定に至るものと考えております。

庄野委員

質問をずっとして、少しむなしい気持ちにはなっているのですが、この度の御成婚広場の所に移すという案がランドデザインというようなことを皆さん方も先ほど言われました。車両基地、それから鉄道高架、駅北開発、いわゆる駅北開発からの玉突きで、ずっと流れてきたような説明であって、それがランドデザインなのかなと思っています。車両基地の移転だって本当大変だろうと思います。

先ほども言っていましたけれども、徳島市長も旧文化センター跡地へのJR車両基地移転は望ましくないという答弁を今回の徳島市議会でされていますし、お金の負担金もそうですね。だからこれも非常に難しいだろう、ハードルが高いなと思いました。

それと、県土整備委員会でも申し上げましたが、新町川周辺の都市公園は、県管理の土地と公園と、徳島市が管理している都市公園が2つあるのですが、その都市公園はいろんなイベントに使われていて、阿波おどりなんかでも、水際を回遊しています。

徳島市民の皆さん、県民の皆さんにとっても非常に重要な位置を占める、その都市公園内の一角に今、郷土文化会館が建っています。郷土文化会館が建って、建ぺい率が7%だったかな、7%から8%の間だろうと思いますけれども、それが今度、御成婚広場にもしホールが建設されるとなると、都市公園に定められている2%プラス10%の12%の建ぺい率を超える可能性があるだろうという質問をしました。

もしそうなってきたら、県で相談してうんぬんということをしていましたけれども、都市公園法で憩いの場所を作っていくという重要な場所にあるわけなのです。

言わば徳島市民、県民の公園利用者への配慮というのも必要だろうし、それから駐車場をそこで100台分も壊してしまっ、後に作る計画がないと。その分をよそに作る計画も今のところ見えていないし、周辺にある駐車場を使ったら大丈夫ですという、そんな説明は私は信用というか、理解できません。

元々そこに持っていくという話自体が無理があったと思います。現在も、現計画は残っているのです。伊澤文化プロジェクト室長、今の旧文化センター跡地にホールを造るという計画はまだ残っているのです。

そこで、幾ら大きな遺構物が出てきても、それは藍場浜公園西エリアに移すより、よほど早くできていたと思います。

どうしても大きいホールだけにして、小ホールは要らないと言うなら、この場所でなぜ計画しなかったのですか。この場所で小さく予算を縮小してやりたいから、小ホールはまたお金ができたときにするから、ここに大ホールだけ造るという計画で、今の本体も華美ということもあるから変えると言うんだったらまだしも、本当に無理無理な計画をよく出してきたなど、僕は今でも思っています。

将来50年も、60年も、70年も使っていくホール、県民に愛されるホール、それを簡単に、去年の11月の何日ぐらいでしたか、福祉の大会があった日の夕方に、志田副知事から電話が掛かってきて、すみません、ホールの位置が変わりますので、それはまた報告しますと。ホールの位置を変えるとは、どういうことですかと、僕は少し強い口調で副知事には言いましたけれど、そんな大事な話を電話一本で、ホールの位置を変えますからと、こんなことあるのですか。それが物事のスタートでした。

あれだけ長いことずっと議論してきて、私は何回も言っているけれど、関わってきて、それでようやく決まってきた基本計画です。

基本協定というのは、白紙に戻したら県立でやる根拠を失うとかいうニュアンスのことを皆さんが言っていましたけれど、そうじゃないでしょう。基本協定というのは基本計画の中の16ページ、新ホールの位置付けということで、その中で県市協調、役割分担というこの1項目です。

この中で、県と徳島市の新ホールに関する協定書を別途締結して、協調連携内容、役割分担等を明らかにした上で取り組むこととします。私は本会議でも言いましたけれど、協定を別に白紙にしても、ここに戻ってくるのです。だから基本計画を今プランとして作られるのでしょうか。それだったら、徳島県は既に協定に違反しているのだから、徳島市議会が白紙に戻してくれと要望している。

まだもし県市協調でやるという意思があるのだったら、徳島市のまちづくり計画も含めた議論をする中で、藍場浜公園西エリアにホールを造るプランをきちんと徳島市と一緒に作って、その後で協定書をもう一回作り直しましょうというのが、多くの徳島市議会議員さんの意見です。

それをせずに違反もしていない、ぐじゃぐじゃにして藍場浜公園西エリアで無理無理に巻き直して作るというようなこと、これはどう考えても行政手続上、県は無理している。これはおかしいと僕は思いますけれど、この基本協定を白紙にしたなら県立では造りませんか。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

今、県市協調新ホール整備基本計画のお話もございました。県市協調新ホール整備基本計画の中に県市協調の役割等の記載がございまして、またその下に別途協定を締結するという文言もございます。

県市協調新ホール整備基本計画の中に記載した内容も含めて、県市協定を今締結しておりますので、これを白紙化するという事は県市協定、整備基本計画に書かれた内容も含め、それぞれの役割が一度元の状態に戻るという認識でおります。

その上で県としましては、今早期整備プラン策定に向けて作業を進めております。この早期整備プランの中でも、それぞれ県市の役割がございまして、これに関して別途定めることとしますという記載もございまして。

早期整備プランを固めていくとともに、県市協定の改定、また土地の扱い、これら一体的に整理するというのは、まさしくこの新しい整備計画ともいえるプラン、これに併せて徳島市と共に、どういう役割で何を決めていくか、こういう部分もしっかり話をさせていただいて進めていくという認識でおります。

ですので、県市協調で新ホールを整備するという事は、9月の会談での取組方針にもございますし、早期整備プランの中でも明記しております。白紙化したらどうなるかとい

うよりは、県としては白紙化せずにはしっかり進めていきたいと考えているところです。

#### 庄野委員

仮の質問には答えないということかも知れませんが、普通に考えたら、今の県と徳島市の協定を全然変更せずに、また、私は変更協議も今までしてきたようには感じていません。

変更せずにいろんな予算を付けて、藍場浜公園西エリアに突き進んでいる。今の状況だったら、今の旧文化センター跡地にはホールは造らないという方針なのでしょう。何回も言うのもなので、一応終わっておきます。

#### 岸本委員長

午餐のため、委員会を休憩いたします。（11時53分）

#### 岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

それでは、質疑をどうぞ。

#### 古川委員

私からも何点か、お聞きをします。

今回ホールの早期整備プラン、素案ということで出てきました。これは9月定例会の時に追加提案でプランと測量の予算1,200万円、設計費の7億5,000万円の債務負担行為が出てきて、これが可決されて、今回のという流れになっていると思います。

9月定例会の開会日の所信で、知事はホールの藍場浜案に対して、どう言ったかという、コスト面、スケジュール面、共に大きなメリットを有している、この新計画に対してそういうような認識だったわけです。

今回素案が出てきて見てみると、目新しいことは余り書かれてはいないのですが、工事費が154億円、概算工事費、元計画は194億円だったので、その差が40億円あったということなのですが、これも正味40億円でなくて、工事費154億円の中には、今ある県の財産である地下駐車場の解体ということも含まれていますから、40億差があるのだけれど、今の財産を潰すというのを差し引くと差が40億円ないわけですよ。

その上に、既に現計画は実施設計まで終わっていた。8億円余り掛けた実施設計、これを全く無駄にする。8億円を全く無駄にして追加経費7.5億円が掛かってくる。しかも今回上がってきた、これに関連する予算、これも現計画では多分要らなかつたら20億円の基金、追加の経費が掛かってくる。先ほど質問のあったこの現計画の工事で、業者への違約金の可能性、これもまだ状況は変わっていないという答弁、これも可能性としてはある。

こういう中で、しかも大きいのは、この154億円がまだ、概算なのです。実施設計も終わっていない額です。実施設計が終わって、また予算が大きくなっていく可能性も大いにあります。

私は、現計画の埋蔵文化財が出てくると同じぐらいあると思う。こういう中で2,000席ぐらいの大ホールが1,500席に減り、小ホールもなくなり、先ほど言ったように地下の駐車場も解体する。これで本当にコスト面で大きなメリットを有していると今でも思っているのかどうか、これはもう一度確認したいなと思います。

ついでにスケジュール面も先に言います。スケジュール面も大きなメリットを有していると言っていたのですが、整備期間は4年8か月ですよ。このほかに契約手続とかもまだ4年8か月の上に乗ってくるという話、更に言うと、この間の委員会ですか、県市協定の改定なんかも慎重にしたい。スタートは具体的には示せない。これから素案に対し

てパブコメもするというわけですね。パブリックコメントもして、協定も改定して、もしスムーズにいつて来年4月にスタートできたとしても、4年8か月ですから、契約手続を除いても4年8か月掛かるわけですからね。スムーズにいつても令和11年末です。当初の現計画はいつできると言っていましたか。令和9年9月完成予定だったのです。全然違うじゃないですか。

このあたりもスケジュール面、コスト面、共に大きなメリットを有している。この整備期間について4年8か月にしても、これもまだ実施設計前の見通しですから、これも変わってくる可能性があります。このあたりの認識、今も変わらずにおいでるのかどうか、そのあたりを聞きたいと思います。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

ただいま、古川委員より、新ホール整備のコストとスケジュールの認識に関して御質問を頂きました。

コストにつきましては、この度、お示ししました早期整備プランの素案の中で、調査モデルプランをベースにした参考値としてでございますが154億円で、これに対して従来計画での工事費というのは194億円を見込んでいたところですよ。

ここで単純に、約40億円の差という部分がございますが、今、駐車場の解体ですとか、その他もろもろ経費を含めたら、それほどのメリットはないのじゃないかというようなお話でございました。

194億円につきましても、実施設計終了時も194億円という見立てでございましたが、進めていたらどうなっていたか。これと同じく154億円についても、現時点のプランの中でお示した数字のみということでございますので、今後、絶対このままかということ、変えていくという積極的な意思があるわけではないですが、これに関してもはっきりとお答えすることは難しいと思っております。

ただ、現時点で40億円の差があるということは、比較の大小はありますが、コスト面での優位性は明確なものかという認識でおります。

あとスケジュールにつきましては、開始時点が具体的に申し上げられないとはいえ約4年8か月、これは調査モデルプランベースのところでございます。今後進めていくという段におきましては、この工期短縮に係る知恵の部分も頂きたいというところで、他の公共事業におけます企業提案としての工期短縮、このような事案等も参考に担当課では様々な検討を進めております。

藍場浜公園西エリアの整備におきまして、4年8か月という部分、着実な整備という部分では、旧文化センター跡地における整備と比べますと、見通しが立てやすいものというふうに考えております。

我々は実際に旧文化センター跡地で実施設計等を進めてきた当事者であります。設計過程、基本設計時点から出土してくる様々な遺構に悩まされておりました。今後も出てこないという確証もございません。また実施設計終了後、約1年たっております。このあたりのコスト検討も含めて、見通しがなかなか立ちにくいというのも事実でございますので、藍場浜公園西エリアにおいて着実な整備という部分でも、これはメリットであると認識するところで。

#### 古川委員

いろいろと言いますけれど、工事費154億円も、194億円も、これから増えるかもしれないけれどという話ですけど、その工事費だけ比べたらそうかもしれないけれど、先ほど言った地下駐車場の問題、設計費の問題、20億円の基金のこと、何も言わないじゃないですか。それを含めて大きなメリットがあるのかどうかというのを聞いているのです。

これから工事費194億円もどうなるか分からない、154億円も分からない。これだけのこ

とで、きつく言えばごまかそうとしているという答弁としか聞こえませんよ。

期間についても着実に進めるという言い方ね。既に先ほど具体的に示したでしょう。スムーズにいつても令和11年末だ。当初の完成予定令和9年9月。ズルズルと延ばしていったら、どちらが早いかわからなくなる。ここまで来て、今更話しても仕方がないけれど、一方では誰が延ばしたのですかという話。

まだ現時点において、心配がない。最近は大きなメリットと言わずに、心配がないということで、埋蔵文化財は、新契約になったら心配はないかもわからないけれど、心配があったってどうなのかという問題。僕らは県民の人に、そのあたりをしっかりと知ってもらい責任があるから、それで判断してもらわなければいけないわけだから。僕らは自分たちの選挙もあるわけだし。

最近、今回11月定例会での所信は、何と言ったか、大きなメリットはさすがに言えなかったのだろう。まちづくりの観点からも確かなメリットとトーンダウンはしています。同じように大きなメリットを有していると言ったら、どうなるかなと思うけれど、そのあたり、しっかり認識しておいてください。決して大きなメリットを有している事業ではありません。

私はこういう強引なやり方も全否定はしないです。こういうのが必要なときもあるのだろうけれども、こういった強引なやり方でやる前提条件というのは、ある程度世論というか、県民の意識の後押しがある場合です。こういうのがあれば、抵抗勢力に対して、ホールをやってもいいかなと思うけれど、ではこのホールの新計画はどうですか、恐らく県民の少なくとも半分は、現計画がいいと思っているのと違いますか。

なので、これは僕が一番危惧をしていた。結局、今更引くに引けないというところまで来てしまったかなと僕は思っているの、結局は政治決着になってしまう。今度は県に舞台を移して、一番危惧していた同じことの繰り返し。

設計が幾ら掛かるのですか。設計が業者選定で4か月、設計で1年6か月、1年10か月掛かるわけでしょう。1年10か月、契約手続もあるだろうし、だからもっと掛かるのだろうと思う。

そうなってくると、先ほど言ったようにパブコメもして、協定も改定してスムーズに、来年4月からスタートできたとしても、1年10か月たったなら、着工できるのが、選挙の年、令和9年の4月の直前じゃないですか。正にどんぴしゃです。結局、また政治決着です。

県にきてまでそんなことをしたらいけないから、それは大人の判断で、ホールはぐっと堪えて今の計画だと僕はずっと言っていたのですけれど、これもむなしい状況になってしまっているというか、しっかりしたまちづくり計画を示す候補が出てきたら、もう現状はすぐ変わりますよ。今の計画よりしっかりした計画なんて、すぐに出せるのですから。答弁をもらっても仕方がないので、言いつ放しになりますけれど。

あと県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金について聞きます。今までも議論があったのかもわかりませんが、この基金は執行の手続がありますよね。それから基金事業の実施がありますよね。このあたり、徳島市との関係というか、徳島市の役割、徳島市に求めること、これはどういうイメージなのですか。

#### 原田県土整備政策課長

ただいま、古川委員より、この度、提案させていただいております、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金の執行手続等についての御質問を頂いております。

この基金を活用した支援に対しましては、繰り返しにはなりますが、10月31日に行いました県、徳島市との担当者協議におきまして、徳島市から徳島市中心市街地におけるハード、ソフトのまちづくり事業に幅広く活用できること、それから可能な限り徳島市にとって使いやすい制度にすることといった御要望を頂いております。

これを受けまして、11月19日の県都魅力度アップ推進ワーキンググループ第3回会議では、基金設置の趣旨を踏まえつつ、県から徳島市へ補助金を支出する新たな支援事業を創設すること、県都のまちづくりを通じて広く県民の利益の増進につながるハード、ソフト事業を支援の対象とすること、補助率につきましては徳島市の使いやすさを配慮することといったことにつきまして、支援の枠組みの柱として県から御説明をさせていただいたところでございます。

今定例会に提出させていただいております条例案並びに積立金の補正予算案をお認めいただいた暁には、徳島市と引き続き対象とする事業やその決め方、県市の予算計上のタイミングや申請、手続の方法といった支援の詳細な内容に関しまして、徳島市から様々な要望を頂いておりますとおり、可能な限り徳島市にとっての使いやすさも念頭に置きまして、今後、徳島市と協議を進め、具体的な制度設計を進めてまいりたいと考えております。

古川委員

ということは、補助なのですね。

補助ということは、徳島市から申請を出してもらって、当然、徳島市議会でも受入れの予算を計上してもらって、基金事業の実施主体も徳島市がやるということですのでよろしいのですね。

原田県土整備政策課長

事業の実施の内容について、古川委員より御質問を頂いております。

古川委員のお話のとおり、この度の基金を充当する事業につきまして徳島市と協議を進めた上で、県で歳出予算として議会に諮らせていただきまして、徳島市では徳島市議会で歳入予算として組んでいただくということで考えております。

それに基づきまして、議会でお認めいただいた後には、徳島市から支援事業として審査を頂きまして、県から補助金として支出させていただくことになるということでございます。

古川委員

ということは、これも執行できるかどうか分からない予算ですよ。

公明党市議会も5人おりますけれど、徳島市議会がこんな基金は要らないと言っているわけです。基本協定の改定についても議決が要するという条例を作ったのに、再議をかけて、再議の可決ができるか分からないような状況です。

また、この基金についても徳島市議会で歳入予算を認めてもらわないといけないわけでしょう。予算を計上してもらわないといけないわけですよ。そんなの見通しが立たないじゃないですか。市長が全部専決でやるわけにはいかないのです。議会は議決機関ですから、徳島市議会の議決がないと執行できないじゃないですか。

見通しの立たない予算を出してきていいのですか。問題ないのですか。予算はそんなに有り余っているわけではないでしょう。徳島市議会の理解を得ずに、どうやって執行するのですか。

これは突っ走る手法の一つなんだろうとは思いますが、もう少しきちんと見通しを立ててから出しても遅くはないと思います。

あと鉄道高架についても、50年間の費用便益分析で2,300億円の便益があるということでありました。年間50億円、50年で2,500億円、人口も減って交通量も減るだろうから2,300億円にしたという答弁でした。年間50億円のほとんどが、踏切の除去などによる移動時間の短縮による便益。50億円のほとんどがそれ。そんな事業が要りますか。

今は、はっきり言って、四国のJRは、踏切を渡って列車に会うことがなかなか難しい

ぐらいじゃないですか。珍しく列車が来たなみたい。まして20年から先の話でしょう。本当にこんなお金、こんな事業は要るのですか。

しかも、これについては執行機関の長である徳島市長までも望ましくないみたいな発言もあったように新聞報道で聞いていますので、これも本当にできるのですか。徳島市、JRの協力があるわけでしょう。これも突っ走るのですね。

事業のメリットについて、人の流れが増加し商業活動の活性化が期待できると部長が答弁されたように新聞では載っていましたが、では、20年後ぐらいに出来て、どれぐらいの流れが増加して、商業活動がどれぐらい活性化するのかというのを、示してくれなかったら、これはいいなというようにはならないでしょう。県民にしてもそうです。

このあたりずっと言っているじゃないですか。しっかりと示してほしい。これだけの公共投資をしてどれだけの民間投資を呼び込めるのか。そのあたりのイメージを示してくれと本年度当初から、6月定例会から、ずっと言っているじゃないですか。何のイメージも出てきません。今と比べて人の流れはどれぐらい増えるのですか。

こんなことをしゃべってばかりではいけませんから、鉄道高架については、どんなイメージがあるのか教えてください。

#### 桂野まちづくり室長

ただいま、古川委員より、鉄道高架について御質問を頂いています。

鉄道高架につきましては、これから人口減少、少子高齢化が進む中、現状のサービスレベルの維持、県民の暮らしの質の向上のためにも、人口や生活サービス施設を市街地に集積することが重要であるとともに、徳島県の将来を担う若い世代をはじめ、県内外の皆様から選ばれる徳島県になるためにも魅力度アップは欠かせないものと考えております。

車両基地の移設を含む鉄道高架事業につきましては、鉄道を高架にすることにより都市交通の円滑化をはじめ、市街地の分断解消や回遊性の向上が見込まれ、車両基地跡地や高架下空間の活用をはじめとしまして、ハード、ソフトにおけるまちづくりの取組や民間活力の活用などにより、人流が増加することで、商業活動の活性化が期待できると考えております。

先ほど徳島市長の発言のお話もありましたが、今年開催しました徳島市内鉄道高架・沿線整備促進協議会では、徳島市長から、財政事情から事業費についても心配する発言がございましたが、大きく動いていくチャンスとも言っていただいております。

この度の旧文化センター跡地への車両基地につきましては、これまでの課題解消を図ることのできる新計画を県案として提案させていただいたところでもございまして、今後騒音、景観などを心配する地元住民のお声も聞いております。

そういった御意見を今後もお伺いするとともに、県議会での御議論を踏まえ、徳島市やJR四国と事業の進め方でありましてか費用負担につきましても、丁寧に協議を重ね、合意形成を図り、事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 古川委員

具体的なイメージを示していかないと。これから、これができたらいいなと思ってもらわなければ、知事がわくわく感をとよく言うじゃないですか。県民にわくわく感を、具体的にどうなっていくのかというのを示していかないと駄目です。

何となく、何だろうとか、しかも今の時点での判断で、これからどんな社会になっていくかっていうことが全然見えていないというか。

基金の話に戻ると、先ほどの基金の20億円という額の話にしても、一定の目的があるわけでしょう。

こういう目的を達成するためには、これぐらいのことをして、県が基金でこれぐらいを出して、その費用として、これぐらい積もうというのが普通でしょう。なぜ相当だと考え

たのかと聞いているのに、こればかり繰り返すというのは、これは議論の低下というのか、本当にこんなのを何度も繰り返せるといのが、僕からしたらおかしいなと思う。それだったら、それは答えられませんというほうが、まだましです。

あと、もう一つ、くだらないことと言ったらいけないけれど、言葉尻を捉えるようにいけないのかも分からないけれど、この間、踊りのイベントをしたでしょう。ディズニーのパレードをして、8万人ぐらい来たのですか。これはいいと思うのです。これが北口の開発の可能性を示したみたいなことを何回か聞いたのですけれど、こんなことは言わないほうがいいと思います。

それでどんな可能性を示したのですか。北口開発の可能性をどう示されたのですか。どう言うか。聞いてみましょうか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

駅北エリアでの可能性についての御質問を頂きました。

駅北エリアにつきましては、徳島駅周辺は鉄道と車両基地によりまして、街の南北が分断されている状況でございます。

回遊性が十分に発揮できない現状にありますことは先日、徳島おどりフェスタ、ディズニースペシャルパレードに多くの方が参加いただきまして、藍場浜公園、徳島中央公園、パレードが行われました駅北エリアを周遊された中で、こうした街の分断ということを、実感をされたのではないかと考えております。

駅前をはじめとする県都のまちづくりは、長年にわたる官民投資の停滞で、四国の中でも唯一地価が低下するといった、全国から大きく遅れている危機感も感じているところでございます。

多くの県民の皆様もパレードの中で移動され、そういう危機感を抱かれたのではないかと思います。

県といたしましては、まちづくりの主体である徳島市と共に、こうした公共投資を呼び水として民間投資の拡大につなげ、県都のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

古川委員

私もあの日、ちょうど県民の方がどんどん来ている時間帯に、あわぎんホールで着物の会があり、ポッポ街を抜けて駅前に人を迎えに行かなくてはいけなかったのも、そこへ行くのに、ずっと同じ所を歩いたのです。確かに、これは8月の夜の阿波おどりぐらいの人出だった。

ただ、混雑はしていましたが、分断されて、本当に押し合いへし合いで、通れないという状況でなく、それなりに移動してました。

だから、踏切があるので通れない、事故も起こりかねない、そういうような状況だったら大事なとは思いますが、そういうような状況では決してなかったと思います。

あったとしても、ほかにもっと費用の掛からないやり方で、幾らでもやり方はあるじゃないですか。

これは何の可能性かという、ディズニーなんかは、さすが可能性があるのかなという可能性でしょう。北側でやったから来たわけでない。

さっきも言いましたが、県に移って、また同じことの政治決着、同じことの繰り返しのというのは本当にやめてほしかった。なので、知事が言う半分ぐらいの額でできて、ほかの事業に回したい、これは理解できるんです。それだったら理解はできるのですけれど、そのもくろみが外れたわけですから。

そんな同じことを繰り返さないという判断をきちんとしてほしかったなど。多分引き返せないみたいな感じになっていると思いますけれど、してほしかったなど。

だから、政治で振り回されたらいけないのです。事務方はしっかりしないと。そこは教訓としてほしいなと思います。

皆さんたくさん読んだ方もいらっしゃると思いますけれど、木下斉さんが地方創生大分で、なぜまちづくりが進まないのか、なぜ戦後一貫して国のばく大な財政が投入されたにもかかわらず、地方はますます衰退してしまうのか、地元をどうにかしたい、膨大な予算を獲得し事業に取り組んだ人たちが大勢いるのに思う結果が出ないのはなぜかと言っているのですね。

これは、そのとおりにかなと思うのですが、答えとしては地域の多くの人たちがまちづくり幻想にとらわれている。では、まちづくり幻想とは何かというと、皆が常識だと思いついでいるものが、実は現実とは異なり、それを信じ共有してしまうが故に、地域の衰退を加速させるという本質的な問題と、まちづくり幻想というのは、そういうふうに捉えているということで、どうしてこうなってしまうか、単に人・物・金・情報がたくさんあればよいのではなくて、それらを取捨選択し活用していく上でのベースになる思考の土台が必要になるのだと、失敗する地域再生事業の多くは、取組以前にこの土台そのものに問題があるのですと。

私も、そう思います。どういう考え方の下に、こういうことを構築していつているのか、どういうビジョンがあるのか、しっかりしたビジョンがあるのか、そこが成否を分けるころなのですね。そのあたりを聞いても何も返ってこない。

今の答弁にもありましたけれども、では地価が下がっている現実だけを見て、では何とかしたい。それだったら先見性を持たないといけないわけです。同じことを後追いしてやって、20年後に同じことが起こるわけじゃないのです。しっかり先見性を持ってやっていかないと。

大体、全国を見ても、いろんなまちづくり、市街化、駅前開発をやって、できたすぐはいいのです。例を出したら気の毒なのか分からないけれど、青森市がそうで、できたすぐは持てはやされていましたけれど、数年したら今やお荷物じゃないですか。そういう事例は、全国に枚挙にいとまがないじゃないですか。

これからますます時代、状況も厳しくなっていく、人がいなくなっていく、そういうところを見越したことをやっていかないといけないと思います。

最後に今回、補正予算で出ている事業について少しだけ聞きます。海外のプロモーション事業6,000万円が出ています。今までに旅行会社とかインフルエンサーを呼んでプロモーションした、いわゆるファムツアーです。いろいろやってきたと思います。

また、旅行会社の商品造成、経費への助成なんかも今までもやってきていると思いますが、今までの成果というのはありますか。

#### 喜羽観光政策課長

インバウンドの取組の成果というところなんですけれども、インバウンドに関しましては我々も様々な取組をやってきたところです。

その成果だといいいのですが、徳島県のインバウンドに関しましては、現在9月時点で過去最高ペースで推移しているというところがございます。

そういったインバウンドがたくさん来ているおかげで、飛行機の誘致にも成功したのかなと思っています。

その飛行機の誘致を生かしまして、更なるインバウンドを誘致しまして、徳島県の経済発展につなげていけたらと考えているところです。

#### 古川委員

正直なのはいいですけど、その見方もいいなという、これをやったから、やっていなかったらどうなったかっていうのも、どこまで因果関係あるかというのは分からないなと

いうところだと思います。何らかの努力をしていくのが大事なのですが、経費6,000万円というのは大きい額ですので、これぐらい突っ込んでどうなっているのかというのは、きちんと検証しながらやっていかないといけない。

ファムツアーとか、今回初めてじゃなく、今までの事例があるわけですから、ずっとやってきているので、このあたりを検証しながら、次の施策に結びつけていって、何て言うのですか、EBPMいうのね、それをやっていってほしいと思う。6,000万円のうち500万円も事務費を積んでいるのだけれど、これは何かグッズとかを配るのですか。

喜羽観光政策課長

事務費の500万円に関しましては、プロモーションに行くための職員の旅費、それからチラシ、ポスター等の広告経費と考えております。

古川委員

そういうことで、結構、旅費が掛かるわけですね。以上で終わります。

井下副委員長

私からも何点か質問させてもらいます。

まず、事前に通告してあったのですが、結局皆さん聞かれていましたが、まちづくりの基金について、積算根拠等々、先ほどお話がございました。その中で議事録というか、そこに至った経緯を書いた物があるということで、先ほどもおっしゃっていましたが、先週、私は知事戦略公室に出してくださいとお願いしたのですが、それを出してもらえませんか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

井下副委員長より、協議録に関して御質問を頂きました。

知事戦略公室で協議録を作成しております。今、手元にはございませんが、後日提供させていただきたいと考えています。

井下副委員長

わざわざ作成する必要はなくて、既にあるもので構わないのですが、今日がまちづくり・魅力向上対策特別委員会なので早めに出していただきたいとお願いをしたのですが、結局、この間の議会からずっと同じような根拠の部分について皆さん聞かれていきます。まだ時間があるので委員会中にそのコピーを出せないのですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

協議の内容につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

協議録自体は今、手元にはございません。後日提供させていただきたいと考えております。

井下副委員長

そうしたら、協議録の内容は把握していますか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

協議録の内容は把握しております。

概要については、先ほど答弁を申し上げたとおりでございます。

井下副委員長

そうしたら、協議録の内容を把握されているということなので、協議録の内容についてお伺いしたいのですけれど、どうやってこの20億円に至ったか、その中にどのように書かれていますか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

協議録の中の20億円の基金に至った経緯の記載について御質問を頂きました。

8月30日の協議の中で、基金設置の方針と併せまして、基金の規模について、20億円の規模について協議を行いまして、まちづくりを強力に進めるためには一定規模が必要であることから、基金の規模は20億円程度を想定していること、この基金については、徳島市のまちづくり事業を支援するためのものであり、損害賠償や補填の性格があるものではない、ということで、協議の中で意思決定を行ったものでございます。

井下副委員長

協議録の中身なのですが、20億円という数字がそこでいきなり出てきているのですけれど、そうではなくて、今お願いして聞いているのは、20億円という数字がどうやって積み重なってそうなったのかということが、どこで協議されたのか、その協議録のことを言っているのですけれど、例えば、皆さんがお集まりになって、いっせーの一でと言って、みんなが20億円と言ったのですか。

（「小休して、協議録をコピーしてもらったら。30分ぐらい休みにしましょう。そうしないと分からないでしょう」と言う者あり）

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

8月30日の協議までに20億円の考えをどう決めたかということでございますが、基金の設置については、事務方レベルでの話合いにおきまして、徳島市中央公民館の解体等、徳島市がこれまで担ってきた役割があるということで、それを考慮しつつ、規模については、先ほどと同じですけれども、一定規模ということで20億円を想定するとの対応案を考え、知事と協議し、その方向性を決定したものでございまして、この事務レベルの協議につきましても、徳島県公文書等の管理に関する条例にあります意思決定の過程とは考えておらず、その記録はございません。

井下副委員長

では、ないのですね。私が聞きたいのは、多分皆さん同じだと思うのです。私だけではなくて、恐らくここにいる委員が先ほどからずっと聞いていますけれど、突然、20億円という数字がどこから出てきたのかを知りたいのです。

皆さん、何人か集まって20億円の協議をされたということなのですが、誰が20億円という数字を持ってきたのですか。いきなり一斉に言ったのですか。幾らだと思えますか。みたいな。たまたま皆さんが20億円と言ったのですか。

僕は分かりません。そんなやり方は普通はしないと思います。そこが分からないから聞いているのです。

そういうやり方は当然されていないと思いますけれど、それをどうやって決めたかを教えていただきたいのです。

だっていきなり20億円にならないでしょう。15億1,000万円の解体費用というのは、数字として出ていますよ。あとの4億9,000万円はどこから出たのですか。

それともう1点なのですが、先ほど答弁の中に、まちづくりが進んでいない現状があってという話があったのですが、これは前から言っていますけれど、今回の基金に関して、こんな話は今、初めて聞きました。まちづくりが進んでいない現状を踏まえて、4億9,000万円のうち幾らをそこに入れたのですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

2点、質問を頂いたと思います。

20億円と事前に考えたのは、同時に出てきたのかということですが、8月30日の知事との協議に先立ち、知事協議に参加するメンバーで話をして、具体的な20億円程度という案を決定したものでございます。

その後、8月30日に知事協議を行って意思決定を行った。意思決定過程としては8月30日の知事協議であると考えております。

井下副委員長

何回も同じお話を聞きますけれど、県民のお金なのですよね。しっかり中身を答弁してもらえませんか。

何回も聞いているから、知事との話をするに至るまでに20億円が相当ですという話をしたのは分かっています。

ではなくて、20億円が相当だというのは誰が言ったのですか。なぜそう思ったのですか。誰がいて、誰がその発言をしたかというのは残っていないのですか。では、一番最初に20億円と言った人は誰ですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

誰がいつ20億円をという御質問かと思えます。

先ほど申し上げましたが、徳島県公文書等の管理に関する条例の趣旨にのっとりまして、知事と幹部職員の協議について意思決定過程として記録を残しております。

御質問の話合いに伴う協議記録はございません。その上で、いつという質問については、前日で、参加者は両副知事と知事戦略公室の職員となっております。

井下副委員長

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監はいらっしゃいましたか。一番最初に20億円と言われた方は誰ですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

繰り返してございますが、事前の協議は両副知事と知事戦略公室職員で行いました。

井下副委員長

言っていることに答えてもらったらいいいし、記憶がないのであれば記憶がないとおっしゃっていただいてもいいのですけれど、よその担当課の皆さんもいらっしゃいますけれど、100万円とか1,000万円とか、皆さん、担当課の課長さん、予算を取りたい方がいっぱいいらっしゃると思うのですけれど、なかなか皆さんが思ったより予算は付きづらいと思うのです。そんな中で、何億円というお金がパーンといきなり、誰も何も言わないで付いたわけではないでしょう。

先ほど答弁の中に、基金なので別に積算根拠は要らないみたいな雰囲気もありましたけれど、別になかったとしてもいいです。なかったとしても20億円という数字がどこから出てきたかというのだけは教えてほしいのです。

しかも、それが妥当かどうかということを議会で諮るのでしょうか。この20億円は、議会で諮らなくてもいいのですでしたか。議会で諮るのであれば、その中身について、それから妥当な金額なのかどうか教えてほしいのです。妥当だと言っているのは分かるのです。妥当だと言っているけれど、恐らくここにいる皆さんは、どう妥当なのかが分からない。私は分からない。

なので、もう一度お伺いしますけれど、20億円のうち、例えば徳島市が担ってきた役割、これは具体的に出ているから15億円ぐらいのものだったりとかするのでしょうけれど、あと上乘せした数億円というのは、どう妥当だというふうに評価をされているのですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

金額の算定に当たりましては、今言われたような経費を積み上げたものではございません。

まちづくりが進んでいない現状を鑑みまして、県において20億円全額を政策的な観点から設定したもので、内訳として何らかの賠償、補填に当たるようなものは含まれておりません。

井下副委員長

何回も言いますが、別に補填がどうかって責めていないじゃないですか。

そんな別に補填だから駄目だとまず言っていないし、補填なら補填でいいです。極端な話、その中身の説明だけしてください。

そこらいいか悪いかの話になるのだけれど、まず積み重ねたものがどうのこうのと言うけれど、一体、誰が言ったのですか。意味が分からないです。

2週間、3週間ぐらい、ずっとこの話をしていますけれど、我々はその今の20億円の話を、今、聞いている最中で、この間、県土整備部では、一応終わったという話かもしれないのですけれど、どのように県民の皆さんに判断していただければいいのですか。

私もよく聞かれるのです。先日も地元の文化団体の忘年会に呼ばれた時に、どういうふうな話になっているのだろうと。私は正直分からないので、分からないと答えました。

徳島市との関係についてもお伺いしたいのですけれど、そもそも、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例案の文書の合意というのは、こういう条例を作りますというのを見せて、徳島市と話をしているのですね。徳島市は、この文面でいいと答えていますか。

原田県土整備政策課長

ただいま、井下副委員長より、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例についての御質問を頂きました。

徳島市との協議におきましては9月14日の知事市長会談以降、10月31日の担当者との協議でありますとか、それから11月19日の第3回ワーキンググループ等、話をさせていただいておりまして、こういった今回の県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例締結に当たりまして、条例の第1条に書いておりますとおり、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出し、もって誰もが住みたいと感じ、及び継承したいと願う徳島の未来を創生するための事業に要する経費に充てるということで徳島市とは協議を進めていって、今定例会で、積立金と条例案を提案させていただいたところでございます。

井下副委員長

先日の第3回ワーキンググループの議事録を見ましたけれど、中身について全然触れていませんよね。

県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例案の中身について、この文章でいいですかという合意は、徳島市と取れていませんよね。これは取れていないです。先ほどからの答弁を聞いていると、徳島市が言ってきたのですよね。日付とかが合っていないかもしれないですけど、9月10日、徳島市から要望のあった4点とかいろいろ、条例の中にそれを踏まえたみたいな話でした。ということは、それを入れた条例を作ったのだったら、

徳島市にこの条例でいいですかと確認して、それでOKをもらっているのですよね。

原田県土整備政策課長

県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例の中身についての御質問を頂いております。

今回の条例の中身につきましては、まず徳島市から10月31日の県市の担当者との協議において、早期に基金の積み立てるとともに、徳島市にとって使いやすい基金となるようということで御要望を頂いております。11月19日の県都魅力度アップ推進ワーキンググループの第3回会議におきましても、徳島市の担当者から徳島市からの要望を踏まえて、徳島市にとって使いやすい制度を検討していただいてありがたいという話もございます。

こういったことから、この度の定例会で条例案と共に積立金の予算案というところで提案をさせていただいております。徳島市にとって使いやすい基金となるように、条例案もそういったまちづくりに使える条例としてしっかりと提案させていただいた次第でございます。

井下副委員長

ということは、徳島市から要望のあったものを踏まえて、今回のも確認してもらっていると、これでいいですかということで、県議会に諮っているということですね。よろしいですね。なるほど。

では今後、例えば、徳島市ないし、徳島市議会の議論の中で、この基金は私たちは要りませんと、受け取れませんでした場合に、どういうふうに対応されるのですか。

原田県土整備政策課長

ただいま、井下副委員長より、基金に対しての御質問を頂いております。

徳島市からは、先ほどの繰り返しにはなるのですが、早期に基金を積み立てることといったことありますとか、県都のまちづくりのハード・ソフトの面でということで、支援してほしいといった内容で御要望を頂いておりますので、徳島市と県との担当者の中では合意ができているものと考えております。

井下副委員長

ということは、そういうことはないという理解でよろしいですか。そういうことはあり得ないということですね。

原田県土整備政策課長

先ほどからの繰り返しにはなるのですが、県市の担当者の中におきましては協議をいたしまして、基金の設置ということで合意をしているというところがございます。

井下副委員長

なるほど、担当者の中でということですね。

ということは、先ほど庄野委員もおっしゃっていましたが、徳島市が受け取る際に徳島市議会の議決も必要な部分が出てくるのではないかとということなのですが、この徳島市議会の同意というのは、現段階では取れていらっしゃるということですか。

原田県土整備政策課長

ただいま、井下副委員長から、徳島市議会の同意は取れているのかといった御質問を頂いております。

今、先ほどから申しますのは、県と徳島市の担当者、それから理事者との合意が取れて

いるというところでございますので、今後は、先ほど申しましたように実際に基金を充当したまちづくりの支援事業を行うときには、まず県議会に歳出予算を諮らせていただくとともに、徳島市議会でも歳入予算として計上していただくこととなりますので、そちらにおいて議論されることになるのかなと思っております。

井下副委員長

徳島市議会と話が付いているか、付いていないかだけ教えてもらっていいですか。付いていなければ、この基金は受け入れられないのですよね。ということは、当然それは分かっているのだから、県としては徳島市と話をして、合意したりとかしているということなのだけれど、そこまで含めてやっていないと、宙ぶらりんになるような予算を我々が今、付けるわけにはいかないと思うのです。当然取れていますよね。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

この基金の実施、支出に当たりましては、先の9月14日の知事と徳島市長の合意におきまして、県でまちづくりのための基金を作るということで合意して、これに基づいて両議会で合意することを進めさせていただいておるところでございます。

その中で、県においては県議会に、徳島市においては徳島市議会に申し伝えて説明するというので、両方で合意したということございまして、これに基づいて現在、徳島市において徳島市議会に説明が尽くされているものと考えております。徳島市議会に対する、県の考え方の答弁は控えさせていただきます。

井下副委員長

とはいえ、我々としては20億円を捻出するというのもあるので、当然宙ぶらりんになる可能性のある予算を付けるわけにはいかないと思うのです。

だから、できるだけそこを確認してもらわないといけない当然の作業だと思うのですけれど、現段階で確認できていないんですよ。

それともう1点、合意という話は、結局、個人の意見だったのかどうなのかもよく分からないまま最後終わっていますけれど、別に、全てがこの14日の謎の合意だ、同意だ、という話、個人だ、徳島市長だとかで決まって進んでいるんだという体を取っていらっしゃいますけれど、実際にはそれだけではいけないのではないですか。どっちにしてもいけませんよね。

県民の皆さんから頂いた税金を、ほかにも使うこともある大事な大事なお金を、基金を作って宙ぶらりんにするわけにはいかないというところから、我々は議論をしているわけなのですが、今、徳島市議会とお話できていない場合に、それが宙ぶらりんになる可能性があるかと何度も言っていますけれど、まだそのコンセンサスが取れていないという状況ですか。再度お伺いします。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

徳島市とは、先ほど県土整備部より答弁申し上げたとおり、事務的に協議を進めておるところでございます。

それと、その御質問の根本にありました徳島市議会の関係につきましては、繰り返しになりますが9月14日、執行機関の長同士である知事と徳島市長が県都のまちづくりを進める、そのために基金を設置をするということで内容的には合意ということで進めておるところございまして、我々といたしましては、これに基づき、しっかりと徳島市と協議をした上で基金の執行に向けて手続、また具体的な手順を進めてまいりたいと考えております。

井下副委員長

お伺いしますが、今の状況はそういうことなのでしょう。9月14日の同意の話が全て根拠になっているということなのですから、今、県が様々な予算を付けていますよね。今回この基金もそうですし、これの根拠になっている部分はどこですか。このまちづくりとか、ホールも含めてですけれど、今、何を元に予算を付けていっているのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、予算の根拠について、御質問を頂いております。

新ホール整備につきましては、先ほどから話が出ておりますが、9月14日の知事と徳島市長の取組方針の合意と、9月議会で御議論いただいた上で、藍場浜公園西エリアにおける早期整備プランの策定の支援費、整備区域の確定等に向けた現地測量費、債務負担行為の設定とはなりますが設計費を、お認めいただいたところです。

主には県市のトップ同士の合意と、9月定例会での御議論というところで予算を頂きまして、今作業を進めているという考えでおります。

井下副委員長

これも先ほどありましたけれど、現段階で協定に違反しているのかどうかという議論がありました。まちづくり・魅力向上対策特別委員会の事前委員会で譲与の契約についての不履行はどこからスタートするのですかと聞いたら、物が建ってからということだったのですけれど、恐らく建ってしまってから、いや、それでいいと思われているのかなと全体的に思うのです。

なので、今回、9月14日の合意とか同意というものに関しては、別に判子も何も契約書も何もないわけですが、それよりも僕たちからしたら、このまちづくりの基本協定のほうが上にあるのではないのですか。こちらがベースに根拠としてあって、予算を付けていってと、これまでそうやってきたような気がするのですけれど、ここの考え方というのは、私たちは間違っていますか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、まず土地の契約、徳島市との間に交わしております無償譲与の契約に関して、県は旧文化センター跡地に新ホールを整備するという条件で土地を頂いております。

その条件がクリアになるというタイミングが、建物ができて、しゅん工したというところでして、建物ができるまで、この契約を無条件で引っ張れるという認識ではございません。

ですので、現在、予算が付いた藍場浜公園西エリアで一連の作業も開始しているという状況を踏まえて、土地の契約、実際の土地の扱いに関してどうするかという部分、これはさきの県都魅力度アップ推進ワーキンググループの中でも策定中の整備プランと、県市協定の改定と併せて一体的に整理していこうという認識でおります。

基本協定につきましては、もちろん県と徳島市、それぞれトップが押印して交わした書き物になっております。

これが全てかと言いますと、この中に書かれていることは、県市協調で新ホール整備を進めていくに当たって、それぞれの役割を定めていますので、非常に重要なものであると認識しています。

ただ、計画を進めていく、事務的な手続の御説明になってしまいますが、さきの計画におきましても、整備基本計画を策定して、その中身に合わせる形で基本協定を締結して各事業を進めてきております。

ですので今回も、まず、整備基本計画に位置付けられます早期整備プランを、今作業し

ておりますが、この中身の詰まり方をしっかり見ながら、縣市協定の改定の在り方も、また徳島市と共に考えていく、全部合わせた一体的な整理を今、目指しているという形でございます。

井下副委員長

まちづくりの基本協定が最優先というか、トップ同士がきちんとそこにサインしたわけですから、現段階においてこれをベースにやらないと、その都度その都度、職員が集まって話をした中で、20億円みたいな数字が出てきたとか、そんなのではいけないと思うのです。

まちづくりの基本協定があって、その上でどうやっていくのか、それぞれの役割を決めてやっていくというのが基本だと思いますので、それから言うと、まず改定をするのであれば、改定してからいろんなことを決めないと入ってこないのです。

今日も新ホール早期整備プラン素案を出してもらっていますが、本来、きちんと審議しないといけない内容なのではと思うのですが、しても意味がないのではないかと感じています。

本来であれば、今回出てきた新ホール早期整備プラン素案について、いろいろときちんと議論していかないといけないと思うのですが、前回、そうだったのではないですか。今、その次元なのかどうなのか、正直分からないのです。

これが出てきているけれど、本当に前に行くのか。徳島市長の文化センター跡地を車両基地に使うことは望ましくないとかという話も先ほど出ていましたけれど、これは本音なのではないですか。というか、そうであれば、根拠とか理論とかいうのが、全て破綻しているような気がするのですが、普通に考えてそう思いませんか。

合意した方がそう言われるということに違和感があったりするのですが、その辺が分からないです。みんな進めていらっしゃると思いますが、どんな雰囲気で行っているのか、教えてもらえませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、事業の進め方に関する御質問でございました。

現在、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備におきましては、早期整備プランの策定ですとか、整備区域確定に向けた現地測量等を行っております。

どういう気持ちで行っているかという部分につきましては、9月定例会で追加提案の末、御議論いただいております。お認めいただいた予算ということで、その重みをしっかりと我々も認識しまして今、作業を進めております。

井下副委員長のお話にもありましており、現計画、現協定、これらも今後の扱いに関して、まだまだ整理が必要で時間を要します。

同時並行というところで、完全に視界がクリアになりながらの事業進捗ではございませんが、それぞれの手続、また課題の重さということもしっかりと受け止めながら、関係者と協議して進めていきたいというところです。

井下副委員長

何回も言いますが、ホールは必要だと思っています。まちづくりも必要だと思っています。早期整備もすべきだと思っています。そんな中で、その状況じゃない状況を作られているのではないかなと思っていますから、こうやって言っているのです。

きちんと進めていくのであれば、まちづくりの基本協定からしっかり話し合った上で、いろんなことを積み重ねていかないと、どんどん火に油を注ぐようなことをやって、計画も出していますが、全然コンセンサスが取れていないと思っています。僕たちがそう思っているだけで、よく分からないですが、やれているんですか。

しかもそこに勝手にやられるのであれば、やったらいいけれど、県民の皆さんからお預かりしている大切なお金を使っているわけです。それが無駄になるかもしれないし、どうなるかわからない議論を我々は一応しないとイケないわけでしょう。だから、きちんとそこに議論ができるような議案を出していただきたいと思っています。

すごく当たり前の話をしているのです。それと先ほどの議事録というか、その協議の内容について書かれたものというのは、中身がないというのはよく分かりました。いずれにしても閉会日に、この予算について表決をしないとイケませんので、どういうことが書かれているか分かりませんが、それをいつ出してもらえますか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

協議録につきましては、既に作成をしておるところでございますので、追って提供させていただきます。日程は議会事務局と調整をさせていただきます。

井下副委員長

閉会日の前日とかはやめてください。そこに何が書かれているのか分かりませんが、早く出していただいて。何回も言いますが、私が聞きたいのは20億円の根拠です。なぜ20億円なのか、何回も聞かれて、何回も同じ答弁していますけれど、一回も答えていませんので。

あと、ついでにお伺いしておきたいのですが、藍場浜公園西エリアに、そもそもホールが移った理由も今となったらよく分からなくなりました。今はホールをメインに話をされていますけれど、この間、鉄道高架の話も出ました。適切ではないかもしれないとかいう徳島市長の発言もございました。

これからきちんと議論していく中で、今後、このスケジュール感でこのホールを進めていくには、ホール単体でのまちづくりとして主体的に話をしていくのか、それとも、まちづくりの基本協定ではなくて、去年の11月に出したグランドデザインをベースに徳島市と話をしていく、協定を改定していくのか、どちらなのかだけ教えてもらえませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、新ホール整備の進め方に関する御質問でございます。

私からは、新ホール整備という担当課の立場でお答えさせていただきます。

新ホール整備を進めるのに当たりまして、今回の早期整備プランの策定に関してもそうですが、徳島市の担当課と情報共有しながら、また意見交換会にも同席し、内容等もお互いにしっかり中身を見てまとめてきております。

今後も、新ホール整備につきましては、このような形で県市協調で進めていく、また整備においては、単に文化芸術の関連施設というだけではなくて、新ホールがまちづくりの中でどのような位置付けで、どういう効果が期待できるのかという文化芸術以外の観点みたいなものも認識しながら進めていくものと考えております。

まちづくりのグランドデザインの全体の進め方に関して、私からは、お答えは控えさせていただきます。

井下副委員長

誰かまちづくり全体について答弁してください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

新ホール整備は県都のまちづくりグランドデザインの第一歩と考えておりまして、まずは新ホール整備を進めてまいりたいと考えております。

井下副委員長

いやいや、それは分かっているのですけれど、今後、徳島市と協定書を改定していくのであれば、ホールだけの話では駄目でしょうということなんです。

協定書を改定していくのであれば、この間、1年前に描いたグランドデザイン全体をベースに話をしていられるのですかと聞いているのです。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

縣市基本協定につきましては、新ホール整備に係るものですので、新ホール整備の徳島市との協議の上で進めていくものということで、グランドデザインの中で、新ホール整備に係る基本協定について徳島市と協議して進めていくものと考えております。

井下副委員長

だったらなおのことなのですけれど、今回出ている鉄道高架事業とか、全てこちらから何か提案した上でないと話を進められないではないですか。改定をお願いするのであれば、アリーナはどこにするとか、徳島駅北口はどうやって開発するとか、そういった提案を全てまとめてしておかないと、協定書の改定をすべきではないのですか。今の御答弁を聞くと、これからやるに当たって、まず、改定したいのですよね。ホールだけではないですよ、全てまとめて改定してやっていくのですよね。

であれば、全部ワンセットでこちらから提案しないと、きちんとした協定書が作れないですか。まちづくりと、もう一つは、それができてから先ほど言ったまちづくりの基金に対しての、きちんとした根拠となるような数値がやっとなり重なってくるのではないですか。ひょっとしたら、今後、20億円では足りないかもしれないです。

安いのか、高いのか、それは分かりませんが、今言っている話は、新ホールありきでの基金であったりとか、新ホールがまちづくりの全てになってしまっているのではないですか。

そうすると、基金の話も、使い方も含めてですけど、何回も言いますけれど、20億円が妥当かどうかなのか、更によく分からないと思いませんか。最後に答弁をお願いします。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

先ほど、私の答弁が十分明瞭ではなかったと思いますが、縣市基本協定につきましては、新ホール整備に係る縣市基本協定ということですので、グランドデザインの要素であります鉄道高架事業であったり、アリーナ等々、他の事業も含めて改定していくという趣旨ではございません。

20億円につきましては、県として考えるまちづくりのための基金ということで、これを増額したり、減額したりするという予定はございません。

井下副委員長

先ほどからずっとになりますけれど、今回の基金と条例案に関して言えば、この説明では、20億円をぱっと付けられるような、県民の皆さんの大事なお金をそこに入れられるような内容ではないと僕は思っています。

それを考えると、今後、徳島市とそれぞれ改定とかしていきたいのであれば、時期尚早だと思っておりますし、本会議でも言いましたけれど、まずは、徳島市とのコンセンサスを取るべきだと思っております。いずれにせよ、書き物は全てこれから残しておいていただけたらと思います。20億円がどこから出てきたのか分からないような数字のまま出されても、結局、それは何の根拠にもなりませんので、算定根拠というか、そこで誰が20億円と最初に言ったかどうかとか、せめてその辺が分かるようなものは今後、残していただきたいなと思っておりますので、以上で終わります。

岸本委員長

ほか、質疑はございませんか。

そうしましたら、この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、達田議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、達田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

達田議員

発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

今までいろいろな議論がされてまいりました。今回、出ております新ホール早期整備プランの素案の冊子を頂いているのですけれども、これはパブリックコメントにそのまま出るわけですね。

伊澤文化プロジェクト室長

達田議員より、このプランの手續に関して御質問を頂いております。

今後、この早期整備プランにつきましては、パブリックコメントの実施を予定しております。

現時点では、この素案の形で、事務局内で内容を確認して、誤字脱字等がもしあれば触る可能性はありますが、方向性として、この素案で掛けたいと考えております。

達田議員

新ホール整備検討の経緯を見ましても、なぜ今このような議論がされているのか、なぜ県民の皆さんに御意見を伺うのかというのがよく分からないのです。

プランの1ページ目なのですけれども、4段落目に、これまでの徳島市における新ホール整備に向けた様々な検討の成果を基本としてというところがありますでしょう。その次の段落、その後、新ホール整備については、徳島県が主管となって、設計施工一括発注方式により公募プロポーザルを実施し、令和3年度から令和5年度にかけて基本設計、実施設計を進めてきましたとあって、その次の段落で、一方で、建設資材価格や工事人件費の高騰が続く情勢下において、令和5年5月から新ホール整備の見直しに向けた検討を開始し、同年11月に新ホール建設用地を変更し、藍場浜公園西エリアを候補地とする構想を表明しましたと書いてあるのです。

ずっと読んでいくと、何か自然現象のように読めるわけなんです。なぜここで場所が変わったのかというのがよく分からないのです。一方で、というところは、ここに知事の意向によりとか、何か書かないと分からないと思うのです。

それと、先ほどずっとおっしゃっていたのですけれども、徳島市が担ってきた役割を考慮してということがずっと言われてきましたけれども、徳島市が担ってきた役割というのが全くここに書かれていないのです。

この一方での前の段落までのところで、元の文化センター跡地に建てるということで決まっていたのだけれども、新しいホールをここに建てるということで、徳島市は中央公民館であるとか大きな建物を壊してきた、そして準備をしてきたのですということがここで分かりません。

非常に大きな事業だったわけなのですよね。徳島県においても青少年センターを壊してきました。こうやってきたのだけれども、知事の意向によって場所を変更にするというの

で、今こういう議論をしているんですということが分かるように経緯を書いてくれないと、このままの文章で県民の方に御意見をくださいと言っても、なかなか適切な御意見が出てこないのではないかと思います。

是非この点、どういうふうにお考えか、お尋ねしたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

達田議員より、新ホールの検討の経緯ということで御質問いただきました。

新ホール整備に当たりまして、これまでの取組、現状ということで、早期整備プランの1ページから3ページに掛けて関連する内容を記載しております。

新ホール整備につきましては、徳島市が中心になって整備を進めていた頃から、約30年間という長い検討の経緯がございます。その間、様々な状況変化によりまして今に至るわけですが、できる限り分かりやすい形で、ここに記載させていただいております。加えまして、2ページから3ページに掛けまして、例えば各取組の節目節目で記載させていただいておりますが、3ページの令和3年の部分には、優先交渉権者と基本協定締結ですとか、あと令和2年の部分には、基本方針策定でありますとか、このあたりの節目も、できる限り書かせていただいております。

令和5年から6年に掛けましても、新ホール整備に向けた見直しを検討、見直しに向けたアンケートを実施、建設地を変更し、西エリアを候補地とする構想を公表、そして令和6年度に入りましたら、藍場浜公園西エリアにおける調査結果の公表、また興行関係者へのヒアリング結果を公表という形で、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備の早期整備プランとしては、可能な限りの情報をここに盛り込ませていただきました。

基本的には、この早期整備プランの形でパブリックコメントを実施したいと考えております。

達田議員

まず、なぜ藍場浜公園西エリアに変えるのかというのが分かるように、県民に説明ができるように書いていただきたいということが1点です。

それと、これをずっと読んでいきますと、あわぎんホールで小ホールも大丈夫ですよというようなことを言っておりますけれども、あわぎんホールに小ホールが300席と書いてありますが、ここは会議室とか、勉強する部屋とか、あるいは講演会を聞いたりとか、そんなのはできますけれども、音響がよく、リサイクルができるような場所ではないのですよね。この表を見ると、あわぎんホールに小ホールがあるのかと知らない人は見てしまいます。

ですから、私たちが言っている小ホールと全く違う。音響がいいというのは、舞台があって、座席が固定していて、その座席がどういう材質でできているのか、どういう向きなのかということまで、全部音響に関係してくるわけですが、あそこは机を運んで、椅子も並べるのです。会議室です。

ですから、舞台が付いている会議室、公民館と同じですね。小ホールとして、リサイクルをしたり、また音響のいい中で小演劇をしたりというような、そういう場所ではないんだということで、別立てにしてもらわないと、同じものがあるのかなと思ってしまいます。

ですから、あわぎんホールと一緒に使っていいじゃないかと思う方もいらっしゃるのではないかと思いますので、ここはお考えいただきたいと思います。

それから、徳島市は令和元年に徳島駅周辺まちづくり計画というものを策定して、これに基づいて、いろんなまちづくりを進めていらっしゃると思いますが、この中で一番メインなのが徳島駅周辺のまちづくり、大きなインパクトを与える鉄道高架事業ということが入っているわけなんです。

この点では知事の考えと同じと思いますけれども、今になって、これはものすごくお金が掛かる、これから人口も減っていくのにどうなるんだろうということで、徳島市長は知事のホール建設地変更には賛同ということなのですけれども、文化センター跡地への車両基地移転とか、鉄道高架事業については、慎重な判断をしなければいけないというお考えを示しています。

議会の場でも十分議論をして、地域の皆様の声もお聞きして決めていく必要があるということをおっしゃっているわけなんです。

ですから、いろいろ計画をしても、その時々、人口であるとか、お金、収入であるとか、いろんなことを勘案すれば、変えていかなければいけないこともあるということ、そういうお考えをされているのだと思うのですけれども、今回のこの基金という20億円の基金の使い道について、知事の方針に全面協力していかないと使えないということはないのですか。お尋ねします。

#### 原田県土整備政策課長

ただいま、達田議員から、まちづくり基金の使い方についての御質問を頂いております。

繰り返しの御説明になりますけれども、この度の基金につきましては、県市協調によるまちづくりの取組を加速させる観点から、徳島市が今後実施するまちづくり事業を支援するため、設置するものでございます。

この基金に関しましては、去る10月31日に実施した県市の担当者協議におきましても、支援の制度設計に向けまして、徳島市の担当者から早期に基金を積み立てること、それから徳島市中心市街地におけるハード・ソフトのまちづくり事業に幅広く活用できること、可能な限り徳島市にとって使いやすい制度とすることとの3点について御要望いただいたところでございます。

今後、具体的な対象事業とか、それから、活用先などについての支援の詳細な内容につきましては、徳島市との協議の場におきまして、徳島市が持っている様々なまちづくりの計画を含めまして、徳島市の考え方などの御意見も伺いつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 達田議員

まちづくり計画の中では、歩いて暮らせる、歩いて楽しめるまちづくりということで、非常にすばらしい構想も書かれています。そういういろいろなイルミネーションとか、ウォーキングロードの整備とか、水辺に親しめる空間や機会の充実というようなことで書かれて、住んでいる人にとってはすばらしいのですが、知事の意向に合わないよということで、二の足を踏んでしまうというようなことがあるのではないのかなとも心配をしているのです。そういうことがないように、徳島市が主体的に使えるような、そういう基金になってほしいと願っております。

それで先ほどからの議論、以前からの議論なのですけれども、損害賠償とか、補填ではありませんということ、何度も何度も言ってきたのです。でも、20億円という、そういうお金が上程されるということなのですけれども、補填でもない、損害賠償でもないといいますと、徳島市と同じように、にぎわいを創りたい、誰もが住みたい街を作りたい、こういうのは徳島市だけではありません。ほかの自治体もみんなそう思っているのです。

ですから議論の最初に戻りますけれども、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出します、誰もが住みたいと感じる、継承したいと願う徳島の未来、なぜ県都に限るのですかということなのです。

一番最初の議論になりますけれども、全ての自治体が、みんなが住みたいと思うようなまちづくりを行わないと、徳島県は発展していかないと思うのです。その点、このまちづ

くりの基金というのが、性格が補填でもない、損害賠償でもないって言うのであれば、全ての自治体に向けて、こういうまちづくりを支援するべきではないかと思うのです。最後にお尋ねして終わります。

#### 原田県土整備政策課長

ただいま、達田議員から、今回の基金が全ての自治体を支援できないかといった御質問を頂いております。

これまでも、本会議や関係委員会で繰り返し説明をさせていただきましたが、まず、この度の基金の設置に至った経緯でございます。

9月14日の知事、徳島市長会談において合意した今後の取組方針にも記しておりますように、県市協調の基本協定に基づきまして、徳島市が担ってきた役割を考慮して、徳島市のまちづくりを加速させる観点から、この度、設置をさせていただくものでございます。

その上で、この基金の効果につきましては、まず徳島駅周辺は、県都徳島市の中心市街地に位置しており、近隣には多くの高校や大学が立地し、未来を担う若者が集い交流する場であるとともに、県内外から鉄道、バスなど様々な交通手段が接続し、人が行き交う本県最大の交通結節点でもあり、観光客を中心とする県外からの来県者の多くが、このエリアを経由して県内各地へ移動されているところでございます。

こういった方々に対しまして、徳島に住みたい、再び立ち寄りたい、などと思い描いていただくことは、若者をはじめ、県内外の皆様から選ばれる徳島県になるためにも重要であり、そのための手段の一つとして県都の顔ともいえる徳島駅周辺において、魅力ある誇りを持てる、ほかの地域に負けないまちづくりを行うことが不可欠なものと認識をしております。

香港、韓国との定期便が開始され、これまで以上にインバウンド客への取組が重要性を増す中、公共交通の拠点である徳島駅周辺の重要性は、今後、更に高まるとともに、県都のまちづくりを進めることは、公共投資を呼び水とした民間投資を生み出すことも期待され、関係人口増加による経済の活性化や地価の上昇、さらには、にぎわいの創出などの県民の利益が増進し、それらの効果は県下に広く波及していくものと考えております。

こうした県下全域に及ぶ大きなプロジェクトの実施に当たりましては、県と徳島市が共に一致協力して、県都のまちづくりを強力に進める必要があると考えております。

今後とも、県としての徳島市のまちづくりを後押しし、本県全体のにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

#### 岸本委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、立川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、立川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、一人15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 立川議員

予定はしていなかったのですが、気になることがあったので。原田県土整備政策課長がお答えくださったことについて、端的にお答えいただきたいのです。達田議員の質問で、どういう基金か、なぜ県都だけなのかということへの答えだったと思うのです。

この県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金は、何かを明確化するものだと言って、知事から説明があったと思うのです。その部分は、今、この基金を作る上で大事な部分かなと思うのですけれど、これは入っていなかったように思うのです。基金は、何かを

明確化するものでありますと出ていると思うのですけれど。はい、もう言いますね。

県市基本協定に基づき、徳島市が担ってきた役割を踏まえ、県としての責任ある対応を明確化するものでありますと、この県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金につきましては、去る9月14日にとあるわけですが、そこでお伺いしたいのですが、そういう県の責任ある対応を明確化されるのは分かるのですけれど、この責任はどういったことを指しているのかというのは、ここで答えられますか。もし分かるのであれば、この責任というのは、何に対しての責任なのかというのを教えていただけませんか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

立川議員より、責任ある対応、責任について御質問を頂きました。

この度の基金につきましては、7月に開催した県市ワーキンググループにおきまして、徳島市から、徳島市議会におきまして、これまで徳島市が負担した経費や譲与した土地の扱いについて議論がなされたことを踏まえ、徳島市から応分の負担を県にお願いしたいとの要請を頂き、これに対し、県より責任ある対応案を示したいと申し上げたものでございまして、端的に申し上げますと、これまで徳島市が負担した経費や譲与した土地の扱いについての議論を踏まえた、県としての責任ある対応案ということで、その際、答弁をさせていただきました。

立川議員

今まで掛かった分をどうにかして、はい分かりましたと言って、基金ができていたんだったら、今まで掛かった分の補填ではないのですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

徳島市から応分の負担を県にお願いしたいとの要請に対し、県から責任ある対応案を示したいと申し上げ、その後、内容は省略しますが、9月14日の知事、徳島市長の会談を踏まえ、基金の設置に当たりましては、少し重複する部分がございますが、先ほど申し上げた徳島市中央公民館の解体等、徳島市が担ってきた役割を考慮しつつ、金額の算定に当たりましては、そうした経費を積み上げたものではございません。

県市協調を一層強固なものとして、徳島市が行う県都のまちづくりをハード・ソフト両面で支援するために必要な規模として、県において20億円の全額を政策的な観点から設定したもので、全額が今後徳島市が行うまちづくりに充てられるものと考えております。

立川議員

ごめんなさい。正直言ってよく分かりません。

責任でしょう、県としての責任ある対応。この責任は、国民ではないけれど、人と何かトラブルがあって、責任を取りますというときに、この責任は何に対しての責任かというのは、はっきりしていると思うのです。

大体、責任を取るといったら、今、責任を調べてみてください。広辞苑でも何でも、意味が2種類あります。責任を広辞苑で調べると、責任というのは二通りの意味合いがあるわけです。

一つは、人が引き受けてなすべき責務、任務ですね。もう一つは、政治、道徳、法律などの観点から非難されるべき責め、咎、大体もめ事が起こって、責任を取りますというのは、咎のほう、責めのほうですね。

この県として責任ある対応の責任の責は、どちらですか。広辞苑でいう任務や義務のほうですか。それとも失敗とか損失による責め、ここだけはっきりしておいてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

責任を取るの責任とは、どちらに当たるかということで、まちづくりが進んでいない状況を鑑みまして、今後県として県都のまちづくりをしっかりと進めていく必要がある、徳島市と共に進めていく必要があるということで、政策的な観点から積んだものでございまして、一つ目と二つ目の、いずれかということであれば、一つ目の分に当たるといふふうに考えております。

立川議員

遅れているまちづくりを一緒にやらないといけないという責任ですか。この遅れているまちづくりというのは、徳島市がやることでしょけれども、では文化ホールだけで遅れてきたのですか。

この遅れてきたまちづくりとは、何が遅れてきているのですか。教えてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

ここで申しております、まちづくりが進んでいない、遅れている状況といたしますのは、文化ホールの遅れのみを指しておるものではございませんで、駅周辺のまちづくりが進んでいない、地価も下落している、民間投資が停滞しているという、そういう状況を申し上げます。

立川議員

分かりました。

ここは、ずっと聞いても、同じことになるかと思うのですけれど、私は事実上の補填代、賠償という言葉が正しいかどうか分からないけれど、掛けてきた費用に対して、きちんと補填するので、話を前に進めませんかという事実上の賠償的な意味合いが強いなと思っています。

今、ほかの委員も散々議論されていましたが、委員会とか、こういう公の場で御発言されたことというのは、後々も、このときなぜこういうことを言ったのですかという話にもなってくると思いますので、どの委員が言っていたか忘れましたが、今、何がどうなっているのかというのを、知事戦略公室であったり、県土整備部とか、徳島市としっかり連携をとっていかないと。先ほど、原田県土整備政策課長に何かを明確化したものですよねみたいなことを言うと、ピンとこられていなかったような節があったので。

でも、これは知事が所信で言われている言葉ですよ。そこに入っているのですよね。本会議で言われている言葉です。それさえも、そういう状況なので、しっかりと連携をとっていかないと、こちらでは、右ではこう言った、左ではこう言った、となると思います。

なので、私はこれは事実上の賠償だと思っていますので、最後にそれだけ言って終わりたいと思います。

庄野委員

私も、この素案を十分見ていないのですが、先ほど、達田議員が新ホール早期整備プランの素案の部分で質問されたので。先ほど今日の委員会で見ただけですが、言われるように、3ページのこれまでの取組、現状、新ホール整備検討の経緯は、全くもって経緯の説明にはなっていないです。

このままやり過ごしていたら、ここは、何か了解したみたいに思われたら困るので言うけれど、この素案は全然駄目です。だって、新ホール整備について徳島県が主管となって、ずっと3年とか、5年とか、基本設計、実施設計を進めてきましたと言われるように、一方で、この間、何があったのですか、知事選挙があったりして、それでいきなり、工事費が高いとか、小ホールは要らないとか、議論がいろいろあって、それで無理無理

に、藍場浜公園西エリアにしたと私は思っているのだけれど、一方で建設資材価格や工事人件費の高騰が続く現状下において、令和5年5月から新ホール整備の見直しに向けて検討を開始し、同年11月の新ホールの建設地を変更し、藍場浜公園西エリアを候補地とする構想を表明しました、とかいうのは、この間に抜けている経緯がいっぱいあります。こういうのは、もっときちんと言わないといけないです。

だって、その間、私たちが議論してきたこととか、県民の皆さん方にもお世話になって基本計画を作って、協定も巻きましたというようなことも書かないと、そのための努力や、携わった人への配慮が全然なっていない。少なくとも、新ホール整備検討の経緯は、もう少しきちんと言直してください。全部見ていないから、分からないけれど、どうですか。これだけ聞いても、全然なっていない。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、早期整備プランの内容に関する御質問を頂いております。

これまでの経緯、特に県が主管する県立ホール、県市協調で進めてきたホールの、例えば令和5年度に入ってから経緯に関してということですが、建設資材の価格や工事・人件費の高騰が続く情勢の中で、まず見直しを開始して、11月にグランドデザインを示して、藍場浜公園西エリアを候補地とする構想を表明したという部分、これは事実であるかと思えます。

この間の様々な議論に関して記載してはいかがかというお話でございましたが、議論も踏まえて、この見直し検討から11月の候補地のお示し、そしてその後の藍場浜公園西エリアに至ったと考えておりますので、現時点で、ここに詳細、議論の記載という考えはございません。

#### 庄野委員

ございませんと言わないで、丁寧にしたらと言っているの、少し考えてみますとか、そんなことは言えないのですか。だって、これは素案でしょう。

こんなのでは県民から見て経過が分からないというのは、達田議員のほうが合っているでしょう。そのとおりです。こういうのを見ても分からないです。

どんな議論があって変更になったのか。価格と人件費だけだったらどこでしょうが同じ。これだけの理由ではないでしょう。

価格と人件費が高いのであれば、現時点で別に移さなくても、そこで小ホール抜きの1,500席を建てるといったら、別に埋蔵文化財を避けて造れる場所は幾らでもあるではないですか。そうでしょう。

それをなぜ、県と徳島市が巻いている協定を破ってまで。こんな難しい問題が徳島市議会とかでも議論されないようにするためには、少なくとも、現在の文化センター跡地で1,500席で小ホールはしませんが、もっと安くしますというのであれば話は分かります。

資材高騰で人件費も高いので、もっと安く造りたいというのが私の公約だったので、ここでします。埋蔵文化財が出てきたら、避けてここにできないのだったら、埋蔵文化財としてきちんと後世に残るように、県民の財産として、こんなことがあったということを残して、それを避けて作る場所は幾らでもあるではないですか。寺島公園も、すみませんけど公園だけのいてくださいますかと言ったら、それはあるでしょう。だって、それを書かずにすっ飛ばしているということを僕は指摘しているのです。再考してください。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、早期整備プランの内容に関するお話でございました。

今、御指摘いただいております、3行の段、一方でから始まる行の下に、令和6年2月から6月にかけての調査、また8月のヒアリング等も記載して、9月の会談において、藍

場浜公園西エリアで整備することの方針に合意というようなことも書いておりますが、この議論の経緯の詳細かどうかは別としまして、一つ県民の方により分かりやすい形ということはイコール、パブリックコメントの効果も高めるものかと思えます。

ここに限らず、担当課におきまして、素案の中身、県民の方に分かりやすい内容になっているかどうか再点検いたしまして、パブリックコメントにつなげていきたいと考えます。

庄野委員

よろしくお願ひします。

岸本委員長

以上で、質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（14時50分）